【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年5月27日

【事業年度】 第99期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

【会社名】 タキヒヨー株式会社

【英訳名】 Takihyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 滝 茂 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役スタッフ部門統轄 武 藤 篤

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役スタッフ部門統轄 武 藤 篤

【縦覧に供する場所】 タキヒヨー株式会社東京支店

(東京都港区新橋一丁目7番1号)

タキヒヨー株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	80,061	86,191	85,199	78,566	68,865
経常利益	(百万円)	2,801	3,364	1,893	1,781	1,196
当期純利益	(百万円)	1,514	6,029	1,145	996	573
純資産額	(百万円)	29,161	34,066	31,183	28,615	27,785
総資産額	(百万円)	48,273	55,719	50,240	45,663	44,642
1 株当たり純資産額	(円)	509.36	599.90	563.11	568.48	574.54
1 株当たり当期純利益	(円)	25.85	106.22	20.46	18.55	11.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			20.44	18.51	11.67
自己資本比率	(%)	60.4	61.0	61.8	62.4	62.1
自己資本利益率	(%)	5.4	19.1	3.5	3.3	2.0
株価収益率	(倍)	20.5	5.5	17.3	24.6	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	670	1,969	1,468	1,705	2,675
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	67	5,342	1,548	3,488	3,368
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	327	782	1,168	700	34
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,888	10,419	6,216	3,686	2,966
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	937 [344]	888 (338)	898 (349)	914 (335)	893 (338)
(2) 提出会社の経営指標	等					
売上高	(百万円)	73,921	80,956	79,979	73,271	64,334
経常利益	(百万円)	2,774	3,155	1,838	1,576	1,263
当期純利益	(百万円)	1,686	5,943	837	748	753
資本金	(百万円)	3,622	3,622	3,622	3,622	3,622
発行済株式総数	(株)	57,628,800	56,682,300	56,682,300	54,532,300	51,532,300
純資産額	(百万円)	27,096	31,845	28,751	26,077	25,662
総資産額	(百万円)	44,326	52,213	46,158	42,199	41,393
1 株当たり純資産額	(円)	473.23	561.94	520.47	519.54	530.51
│ 1株当たり配当額 │(内、1株当たり │中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	12.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	28.87	104.70	14.95	13.93	15.39
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)			14.94	13.90	15.33
自己資本比率	(%)	61.1	61.0	62.2	61.7	61.8
自己資本利益率	(%)	6.6	20.2	2.8	2.7	2.9
株価収益率	(倍)	18.3	5.6	23.6	32.8	29.2
配当性向	(%)	23.09	11.46	53.51	57.4	52.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	674 [130]	650 (140)	647 (154)	642 [148]	631 (136)

EDINET提出書類 タキヒヨー株式会社(E02776) 有価証券報告書

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を含んでおりません。
 - 2. 第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3. 提出会社は、平成18年1月18日付で、株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。
 - 4. 第96期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 5. 提出会社の第96期の1株当たり配当額は、特別配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
宝暦元年 5 月 (1751年)	古知野(現愛知県江南市)において京呉服・絹織物の卸商を創業
大正元年11月	名古屋市にて各種織物の売買を目的として㈱滝兵商店を設立
昭和18年7月	瀧兵㈱に商号変更
昭和23年3月	東京都中央区に東京出張所を開設(昭和33年8月支店に昇格)
昭和31年1月	婦人服製造を目的として瀧兵被服工業㈱を設立(昭和42年12月タキヒヨー被服㈱に商号変更)
昭和31年6月	大阪市東区に大阪支店を開設(平成11年7月大阪市中央区へ移転)
昭和42年3月	物流業務を目的として関連会社、㈱中部流通センターを設立
昭和42年12月	タキヒヨー㈱に商号を変更
昭和47年4月	ニューヨーク駐在事務所を開設
昭和47年11月	ソウル駐在事務所を開設
昭和49年4月	子供洋品・ベビー服製造を目的として子会社、㈱タキヒヨー北陸センターを設立
昭和60年3月	物流業務を目的として子会社、㈱東京タキヒヨー商品センターを設立
昭和62年2月	婦人服製造を目的として子会社、㈱タキヒヨー滋賀センターを設立
昭和63年10月	香港に現地法人、子会社、瀧兵香港有限公司を設立
平成3年3月	物流業務を目的として子会社、㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザを設立
平成6年7月	名古屋証券取引所市場第二部上場
平成7年12月	イタリア(ミラノ)に現地法人、子会社、TAKIHYO TALIA S.P.A.を設立(平成19年6月TAKIHYO ITALIA S.R.L.に会社形態及び商号変更、平成20年10月清算結了)
平成9年3月	子会社、㈱東京タキヒヨー商品センターと㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザ(存続会社)を 合併
平成 9 年12月	子会社、ティー・エフー・シー(株)を設立
平成10年3月	子会社、㈱タキヒヨー滋賀センターは、タキヒヨー被服㈱、㈱タキヒヨー北陸センター、タキヒヨーリース㈱及び㈱ユニス(いずれも当社の子会社)を合併、商号をティー・ティー・シー㈱(子会社)に変更、縫製事業部門をティー・エフー・シー㈱(子会社)に営業譲渡
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年2月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成18年8月	子会社、㈱マサキ・マツシマ・ジャパン(存続会社)と子会社、㈱インターファッションを合併(平成20年7月清算結了)
平成20年 2 月	中国に現地法人、子会社、タキヒヨー(上海)有限公司を設立
平成20年3月	子会社、ティー・エフ・シー(株)(存続会社)と子会社、(株)タキヒヨーテクニーを合併
平成20年7月	ミラノ駐在事務所を開設
平成21年7月	子会社、㈱中部流通センター(存続会社)と子会社、㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザを合 併、商号を㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザに変更

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社6社で構成されており、その主な事業内容は各種繊維製品の製造 ・販売であり、更にその他の事業として、合成樹脂販売、物流加工業、リース業等の事業活動を展開してお ります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりでありま す。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セ グメント情報と同一の区分であります。

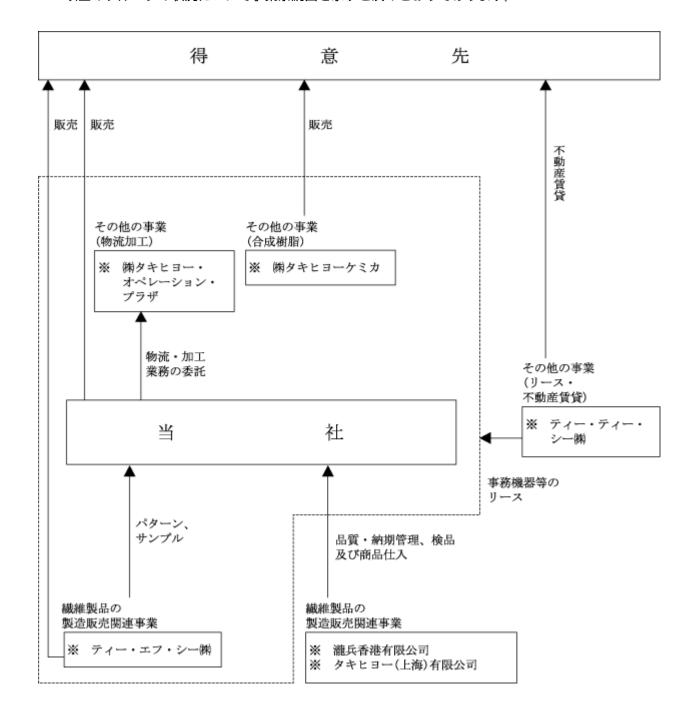
繊維製品の製造販売関連事業 当社は各種繊維製品の商品企画を行い、国内外から仕入れた 商品を、主に国内市場で販売しております。子会社ティー・エ フ・シー㈱は、縫製加工した二次製品を主にグループ外の自 社販路に販売しており、当社企画商品の縫製前工程であるパ ターン、サンプルを専門に作製、当社に納入しております。

> その他に、当社の海外生産品の品質・納期管理、検品を行う 子会社瀧兵香港有限公司及び子会社タキヒヨー(上海)有限公 司を有しております。

その他の事業 合成樹脂、化成品等販売の子会社㈱タキヒヨーケミカは、当 社グループ企業と一部取引はありますが、ほぼ全量を自社販 路へ販売しております。

> また、当社商品の物流加工業務を行う子会社㈱タキヒヨー・ オペレーション・プラザと、主に当社グループ企業に対して の機器リース及び不動産の賃貸管理を行う子会社ティー・ ティー・シー(株)を有しております。

以上のグループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 1. は連結子会社であります。

2. (株)中部流通センターは、(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザを吸収合併し、(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザに商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)	名古屋市 中村区	350	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	同社からパターン、サンプルを購入する。 役員の兼任等…有
ティー・ティー・シー(株)	名古屋市 西区	287	その他の事業 (リース・ 不動産賃貸)	100.0	同社から事務機器等を賃借する。 役員の兼任等…有
㈱タキヒヨーケミカ	名古屋市 中区	200	その他の事業 (合成樹脂)	100.0	同社から付属品を購入する。 同社に対する取引保証 役員の兼任等…有
瀧兵香港有限公司	中国 香港特別 行政 区	10,000 ∓HK\$	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	海外生産品の品質・納期管理、検 品等を委託する。 役員の兼任等…有
タキヒヨー(上海) 有限公司	中国上海市	3,257 千元	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	海外生産品の品質・納期管理、検 品等を委託する。 役員の兼任等…有
(株)タキヒヨー・オペレー ション・プラザ	愛知県 犬山市	40	その他の事業 (物流加工)	100.0	当社商品の発送、入出荷管理を委 託する。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3. 上記子会社は特定子会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品の製造販売関連事業	767 (151)
その他の事業	126 (187)
合計	893 (338)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は())内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
631 (136)	38.9	13.7	4,855,920

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を含んでおりません。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、タキヒヨー労働組合が組織(平成22年2月28日現在、組合員数238人)されており、UIゼンセン同盟に属しております。

また、(株)タキヒヨーケミカ及び(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザには、タキヒヨーケミカ労働組合及びタキヒヨー・オペレーション・プラザ労働組合がそれぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機が引き起こした景気後退局面にある中で、一部の業種において業績の持ち直しの兆しが見られましたが、依然として企業収益や雇用・所得環境は厳しい状況が続いており、個人消費につきましても低調に推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、デフレ状態にある中、消費者の生活防衛意識や節約志向による衣料品の買い控え傾向には改善が見られず、衣料消費は低迷いたしました。衣料品小売業界では、店舗閉鎖や出店抑制、低価格化への対応や自主企画商品の開発強化など、企業間の販売競争は一層厳しさを増しました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、的確なマーケット情報の収集と消費者ニーズの分析により、トレンドに対応した企画提案、販売先各社のニーズを先取りした企画提案、独自性や付加価値性を重視した「提案型」の商品企画により、マーケットシェアの拡大に努めてまいりました。

また、中国の協力工場の閑散期を利用して早期発注、早期生産を実施するなど、協力工場との取り組みを一段と強化することにより生産基盤を充実させ、生産の効率化、高品質の維持、低コスト化を図ってまいりました。加えて、的確な品番数・数量設計の見極めによる販売ロスの排除、適正在庫管理の徹底による在庫回転率の向上に取り組んでまいりました。

物流業務につきましては、平成22年1月より愛知県犬山市に当社グループで最大規模となる新センター(株) タキヒヨー・オペレーション・プラザ 犬山物流センター)の操業を開始し、他の物流拠点の集約や、作業基準の明確化、作業効率向上に向けた取り組みなどにより、物流全体の生産性向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は68,865百万円(前連結会計年度比12.3%減)、連結営業利益は699 百万円(前連結会計年度比45.0%減)、連結経常利益は1,196百万円(前連結会計年度比32.8%減)、連結当期 純利益は573百万円(前連結会計年度比42.4%減)となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

繊維製品の製造販売関連事業

繊維製品の製造販売関連事業につきましては、トレンドの変化に的確に対応した企画提案、独自性のある差別化した商品提案、新規販売先の開拓などにより、売上の拡大を図ってまいりました。その結果、デニム素材を中心としたレディースボトムス、キッズ、ホームウエアなど、一部の商品は好調に推移いたしましたが、繊維事業全体では衣料消費の低迷や低価格化などの影響を受け、当セグメントの売上高は65,076百万円(前連結会計年度比12.2%減)、営業利益は560百万円(前連結会計年度比49.7%減)となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、売上高の主要部分を占める合成樹脂原料等の販売部門において、製造業向け取引の縮小や販売価格の下落などにより、当セグメントの売上高は3,788百万円(前連結会計年度比15.5%減)、営業利益は114百万円(前連結会計年度比16.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、前連結会計年度末に比べ720百万円(19.5%)減少の2,966百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益が1,004百万円となったことに加えて売上債権が2,794百万円減少する一方で、仕入債務が1,226百万円減少となったことにより2,675百万円となり、前連結会計年度と比較して970百万円(56.9%)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、投資有価証券の売却、償還による収入もありましたが、有形固定資産の取得による支出などにより3,368百万円となり、前連結会計年度と比較して119百万円 (3.4%)の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、長期借入れによる収入もありましたが、自己株式の取得や配当の支払い、借入金の返済による支出などにより34百万円となり、前連結会計年度と比較して666百万円(95.1%)の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	853	10.4
その他の事業	-	-
合計	853	10.4

(注) 1. 金額は製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	49,760	12.9
その他の事業	3,691	15.6
合計	53,452	13.1

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	65,076	12.2
その他の事業	3,788	15.5
合計	68,865	12.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年	度	当連結会計年度		
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
(株)しまむら	13,203	16.8	15,458	22.4	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、金融不安の後退や企業業績の一部回復など景気持ち直しの兆しが見られるものの、個人消費につきましては、厳しい雇用・所得環境が続く中、当面は低調に推移するものと思われます。

また、当社を取り巻く環境におきましては、小売競争の激化による価格の引き下げ要請や中国生産に対するコストアップ要因など、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境のもと当社グループといたしましては、消費者ニーズの的確な把握、価値と価格のバランスの 追求、商品企画の精度向上でマーケットシェアの拡大に努めてまいります。

当社は、平成22年3月1日付けで、アパレル製品卸売・テキスタイル卸売・百貨店小売につきまして、これまでの事業部制を抜本的に見直す組織改編を実施いたしました。事業部の垣根を取り払うことにより当社の経営資源を結集し、オリジナル素材からアパレル製品までの一貫した提案力の強化、トップスからボトムスまでのトータルコーディネート提案力の強化、ODM(相手先ブランドによる企画・デザイン・生産)機能の強化、ヤングカジュアルを主体とした製品輸出への取り組み、衣料品に限らずライフスタイル全般に関連した新規ビジネスへの取り組みなどにより、事業基盤の再構築と変化への対応力の強化を図ってまいります。

一方、物流業務につきましては、本格稼動に入った新物流センターにおける効率化の追求、中国における物流加工業務の一層の推進、海外輸送の効率化など、物流全体の生産性のさらなる向上に取り組んでまいります。

これらの施策に加え、適正在庫管理の徹底による在庫回転率の向上や、関係会社を含めたグループ全体の合理化、効率化を推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆さまをはじめ当社の従業員、取引先など当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な視野のもと当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させる者でなければならないと考えます。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させる具体的な施策として、当社は、最新のトレンドを取り入れ消費者ニーズに即応した商品開発力の強化、当社主導による企画提案型のOEM (相手先ブランドによる販売) 対応力の強化、多品種少ロット・短納期化ニーズへの対応、在庫回転率の向上や組織のスリム化、中国への生産シフトなど多岐に亘る施策を実施し、強固な収益基盤を築くことにより、安定的な配当及び業績に応じた増配・自己株式取得などの積極的な株主還元を行ってまいりました。

企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指す当社の経営に当たっては、専門性の高い業務知識や経営ノウハウを備えた者が取締役に就任して、中長期的な視野のもと財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当するとともに、前記ステークホルダーとの間に築かれた信頼関係を十分理解したうえで、上記のような具体的な施策を実行することなくしては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持向上を適正に判断することはできないものと考えております。

. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上記で記載した多岐に亘る企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させるための具体的な施策を実施しております。

また、企業価値の継続的な向上を目指す中で、経営哲学、経営理念を踏まえた企業倫理に基づく社会的責任を果たすことを経営の重要課題として認識し、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性、透明性の確保と追求に努め、コーポレートガバナンスの強化充実を図っております。

- . 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み
 - 1 当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)の内容(概要は資料1のとおりです。)
 - (1) 本対応方針の目的

本対応方針は、当社の経営に影響力を持ちうる規模の当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるという観点から、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまに適切に判断していただくため、大規模買付ルールを定めることにより、当該買付等についての情報の収集と代替案提示の機会を確保することを目的とし、併せて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要に応じて大規模買付行為に対する相応の対抗措置を定めることとします。

(2) 対象となる大規模買付行為

本対応方針の対象となる大規模買付行為とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。)とします。

注1:特定株主グループとは、

- () 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者 (同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びそ の共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保 有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。)を意味します。

注2:議決権割合とは、

() 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23 第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も計算上考慮されるものとします。)または、

() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。 各議決権割合の算出に当たっては、議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3:株券等とは

同法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

(3) 大規模買付ルールの内容

当社は、大規模買付行為が以下に定める大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模買付行為についての情報収集と代替案提示の機会が確保され、ひいては当社の企業価値と株主共同の利益につながることが重要であると考えます。この大規模買付ルールとは、

- イ) 大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければ ならず、
- 口) 当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものであります。

具体的には以下のとおりであります。

意向表明書の提出の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、「意向表明書」をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要等及び大規模買付ルールを遵守する旨を示していただきます。

情報提供の要求

次に、大規模買付者には当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただくために、当社取締役会は、の意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付情報の項目を記載した書面を交付します。

大規模買付情報の主要な項目は以下のとおりであります。

- 1. 大規模買付者及びグループの概要
- 2. 大規模買付行為の目的、方法及び内容
- 3. 買付価格の算定根拠及び買付資金の裏付け
- 4. 大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針及び事業計画等
- 5. 大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先等利害関係者の処遇方針

なお、大規模買付者から提供していただいた情報だけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者 に対して必要かつ十分な大規模買付情報が揃うまで、追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付情報は、株主の皆さまの判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

取締役会による評価期間及び大規模買付情報等の開示

大規模買付者は、当社取締役会による一定の評価期間が経過するまでの間は、大規模買付行為を開始することができません。

すなわち当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株券等の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。) として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家 (財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など) や社外監査役の助言を最大限尊重して、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会 としての意見をとりまとめ、株主の皆さまに対し開示します。

また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆さまに対し代替案を提示することもあります。

(4) 大規模買付行為が為された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社の企業価値と株主共同の利益に対し回復しがたい損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

しかしながら、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い 損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した 場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に下記 の対抗措置をとることがあります。大規模買付 行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合とは、次の1.から5.の類 型に該当するケースなどが考えられます。

- 1. 株券等を買い占め、その株券等について当社に対して高値で買取を要求する行為
- 2. 経営を一時的に支配し、重要な資産を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する 経営を行う行為
- 3. 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- 4. 経営を一時的に支配し、高額資産を処分させ、一時的な高配当や株価高騰の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- 5. 強圧的2段階買付等株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等の行為

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

意向表明書の提出や大規模買付情報の提供をしないなど大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、下記 の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の内容

具体的な対抗措置については、当社定款に基づく新株予約権の無償割当等、法令及び定款により認められる対抗措置の中から最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

新株予約権の無償割当をする場合の概要は資料2に記載のとおりですが、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めない旨の条件を付することや、新株予約権者に対して当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけることがあります。

対抗措置発動の手続

対抗措置の発動は独立の外部専門家(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など)や社外監査役の助言を最大限尊重して、当社取締役会で決定することといたしますが、当社取締役会が株主総会の開催が必要であると判断した場合には、株主総会で株主の皆さまのご承認を求めることがあります。

対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切な開示を行います。

対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でない場合には、独立の外部専門家(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など)や社外監査役の助言を最大限尊重して、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当該新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、当社が当該新株予約権を無償取得することにより対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、速やかな情報開示を行います。

2 株主及び投資家の皆さまに与える影響

(1) 大規模買付ルールが株主及び投資家の皆さまに与える影響

大規模買付ルールは、大規模買付者に対して、大規模買付行為を行うに当り従うべきルールを定めたものであり、株主の皆さまの所有する当社株券等に係る法的権利及び経済的利益に対して直接的な影響を与えるものではありません。

また、大規模買付ルールは、当社株主の皆さまに対し、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために、必要な情報と当社取締役会の意見や代替案をそれぞれ提供するものであります。これにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

(2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆さまに与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合など、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主 共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買 付者以外の株主の皆さまが、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定してお りません。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合には、株主の皆さまは、保有する株式1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割当てを受けることとなります。

そして、当社が当該新株予約権の取得の手続きを採ることを決定した場合には、大規模買付者以外の株主の皆さまは、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を無償にて受領することとなります。

(3) 対抗措置発動の停止等について

当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後(権利落ち日以降)に、当社取締役会が当該新株予約権の発行を中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1 株当りの株式の価値の希釈化は生じなくなることとなるため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆さまは、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 対抗措置発動に伴って株主の皆さまに必要となる手続き

対抗措置として、新株予約権の無償割当が行われる場合に、株主の皆さまがこの割当てを受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆さまには、当該新株予約権の無償割当の効力発生日において、申込みを要することなく新株予約権が割当てられます。

また、当社が新株予約権の取得の手続きを採った場合には、大規模買付者以外の株主の皆さまは、申込みや金銭の払い込みを要することなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなります。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令及び 当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示いたします。

3 本対応方針の有効期限、廃止及び変更等

本対応方針の有効期限は、平成24年5月に開催される定時株主総会終結の時までといたします。

なお、当社は、関係法令等の整備状況や企業価値・株主共同の利益保護の観点を踏まえ、本対応方針の見直し を随時行い、必要に応じて取締役会決議または株主総会決議により本対応方針を廃止し、または変更する場合 がございます。

本対応方針の廃止または変更がなされた場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、法令等に従って情報開示いたします。

また、本対応方針の有効期限以降、本対応方針の継続(一部修正した上での継続を含みます。)については定時株主総会のご承認を得ることとします。

- . 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役 員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由
 - 1 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として当社株式の大規模買付行為に関するルールを設定し、大規模買付行為を行う者に対しては大規模買付ルールの遵守を求めることとし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、当社取締役会として一定の対抗措置を講じることを内容としております。このような本対応方針は会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

2 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

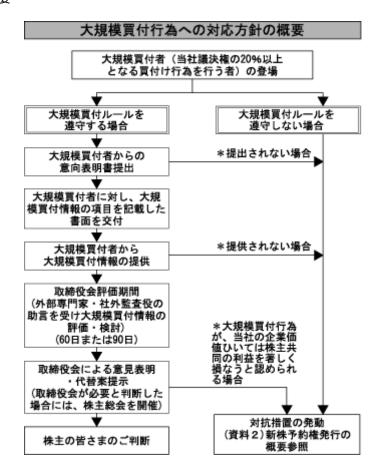
本対応方針における大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

3 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、当社の株式の大規模な買付行為が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。本対応方針は、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付に関するルールを設定しており、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、当社と株主共同の利益に対し回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。このような本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えます。

(資料1)

本対応方針の概要



(資料2)

新株予約権発行の概要

1. 新株予約権割当の対象となる株主及び発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。) 1株につき1個の割合で新たに払込みをすることなく新株予約権を割当てるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とします。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の発行総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがあります。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (払込みをなすべき額)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (払込みをなすべき額) は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

6. 新株予約権の行使条件

本対応方針の発効日以降に議決権割合が20%以上となったことのある特定株主グループに属する者(但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)でないこと等を行使の条件として定めるものとします。詳細については、当社取締役会が別途定めるものとします。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとします。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがあります。

4 【事業等のリスク】

事業等のリスク情報につきましては、下記の通りであります。

なお、下記に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化による影響、景気動向が消費意欲に与える影響、他社との競合による販売価格の抑制などを受けやすい傾向にあります。このような状況下におきまして、当社グループは情報力、分析力の強化による企画精度の向上や生産期間の短縮化を図り、売れ筋商品の開発に努めておりますが、さらなる競合の激化や、予測と異なるトレンドの変化に対して適切な商品政策が実施できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは、仕入高に占める海外商品の依存度が高く、主として米ドル決済を行っております。為替リスクヘッジのために四半期ごとに仕入れ予測に基づいた実需の範囲で為替予約を実施しております。しかしながら、予期せぬ為替レートの変動が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

生産地に関するリスク

当社グループは、中国や韓国等のアジア地域における生産の依存度が高くなっております。そのため、予期しない法律または規制の変更、不測の政治体制または経済政策の変化、テロ・戦争・天災・その他要因による国・地域の混乱、重大な影響を及ぼす流行性疾患の蔓延などにより、商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

販売先に関するリスク

) 売上高依存度

当社グループの販売先上位5社における売上高依存度は約35%であります。当社グループは主力販売先との緊密な関係を強化するよう常に心掛けるとともに、新規販路の拡大を重要な営業政策としておりますが、販売先の経営方針の変更等予期せぬ事態により取引の中断や取引の継続に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

) 与信面

当社グループにおける主要な販売先は、量販店、専門店・一般小売店、百貨店等の小売業者及び衣料品卸売業者と多岐にわたります。当社グループにおいては、これらの販売先に対して、社内規定等に基づいた与信管理を徹底し、万全な債権の保全に努めておりますが、予期せぬ経営破綻等により貸倒損失の発生や、売上高の減少が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

天候に関するリスク

婦人服・婦人洋品をはじめとした当社グループの主要製品は、シーズン性が強いアパレル製品の割合が高く、 冷夏・暖冬等の天候不順によりシーズン商品の販売が予測と大きく異なった場合、当社グループの業績は影響 を受ける可能性があります。

個人情報に関するリスク

当社グループは、個人情報保護に関して、情報の利用や管理等について社内で安全管理体制を整えておりますが、予期せぬ事由によって外部漏洩が発生し、社会的信用の低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

新規事業に伴うリスク

当社グループは、企業価値を高めていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発や、ブランド開発などの事業投資に積極的に取り組んでおります。事業投資については予め充分な調査・研究を行っておりますが、市場環境の変化により、事業活動が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは、商品の品質管理におきまして、厳しい品質基準を設け適切な管理体制のもと対応しておりますが、当社グループまたは仕入先などに原因が存する予期せぬ事由により、商品の製造物責任を問われる事故が発生し、当社グループの企業・ブランドイメージの低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、商品の品質不良発生により主力販売先と取引が継続できない状態が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ライセンス契約に関するリスク

当社グループは様々な企業からライセンス供与を受けておりますが、契約の満了、解除または大幅な条件変更があった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)主な技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
タキヒヨー(株) (当社)	Jones Investment Co.Inc.	米国	婦人用ア パレル製 品全般の回 り製品	「ANNE KLEI N」に係る商標を使用した、婦人用服飾を中心とした製品の製造、販売及び販売促進に関する権利の契約。又、第三者にその使用を再許諾する権利の契約。	平成20年1月1日 から 平成22年12月31日 まで

⁽注) 上記についてはロイヤリティーとして売上高の一定率を支払っております。

(2)主な賃貸借契約

契約会社名	相手先の名称	事業所名	契約の種類	契約期間
タキヒヨー(株) (当社)	大和ハウス工業㈱	犬山物流センター (愛知県犬山市)	建物賃貸借契約	平成22年1月1日 から 平成41年12月31日 まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

売上高

売上高は、タキヒヨー㈱単独の売上高が8,937百万円減少したため、前連結会計年度に比べ9,701百万円減少の68,865百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ1,144百万円減少の14,344百万円となりました。 営業利益

営業利益は、物流費や人件費などを中心に販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ572百万円減少いたしましたが、売上総利益の減少により、前連結会計年度に比べ571百万円減少の699百万円となりました。

経常利益

経常利益は、当連結会計年度に営業外収益で為替差益を346百万円計上いたしましたが、前連結会計年度に営業外収益でデリバティブ評価益を448百万円計上いたしましたことと、営業利益の減少により、前連結会計年度に比べ584百万円減少の1,196百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に特別利益で移転補償金88百万円を計上したことに加えて、当連結会計年度に特別 損失で投資有価証券償還損62百万円及び事業所移転損失224百万円を計上いたしましたことから、前連結会計年度に 比べ422百万円減少の573百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末比3,735百万円減少し、23,239百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得により現金及び預金が730百万円減少したことや、受取手形及び売掛金が2,794百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比2,714百万円増加し、21,402百万円となりました。これは主として、投資有価証券の減少などにより投資その他の資産が減少しましたが、土地の取得などにより有形固定資産が増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末比1,020百万円減少し、44,642百万円となりました。

負債

負債は、前連結会計年度末比190百万円減少し、16,857百万円となりました。これは主として、借入金が増加しましたが、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末比829百万円減少し、27,785百万円となりました。これは主として、自己株式を取得したことなどによるものであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源につきましては、主に営業活動による純現金収入と金融機関からの借入れであります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,505百万円であります。その主な内訳は、繊維製品の製造販売関連事業においては、提出会社の事務所設備の取得であります。その他の事業においては、ティー・ティー・シー㈱のリース資産の取得であります。

また、上記の他に、提出会社が犬山物流センターを新設いたしましたが、当該センターは賃借及びリース物件であるため設備投資総額には含まれておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却は次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別	却件の力容	帳簿価額(百万円) 構の内容 建物及び 構築物 その他 合計		円)	除却年月
	(所在地)	セグメントの名称	設備の内容			合計	
提出会社	東京支店 (東京都港区)	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	25	1	27	平成21年8月

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 東京支店は平成21年8月に東京都港区から同区内へ移転しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	事業の種類別	設備の	帳簿価額(百万円)						従業 員数
(所在地)	レグメントの 名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	(人)
本社 (名古屋市西区) (注) 2	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	101	6	_	2	836	946	512
東京支店 (東京都港区) (注) 5、6	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	441	0	3,675 (0)	-	16	4,134	68
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	4	-	-	-	2	6	51
尾張旭物流センター (愛知県尾張旭市) (注) 3、4	繊維製品の製造 販売関連事業	物流設備	64	6	269 (3)	-	2	343	-
春日井寮 (愛知県春日井市) (注)4	繊維製品の製造 販売関連事業	福利厚生 施設	148	-	148 (1)	-	-	296	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 連結会社以外から建物を賃借しております。
 - 3. 連結子会社の(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザが管理運営しております。
 - 4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、土地の再評価を行っております。
 - 5. 連結会社以外へ一部賃貸しております。
 - 6. 東京支店は平成21年8月に東京都港区から同区内へ移転しております。
 - 7. 上記の他、連結会社以外から賃借及びリースをしている主要な設備の内容は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの	設備の	土地面積	年間賃借料 及びリース料
	名称	内容	(千 ㎡)	(百万円)
犬山物流センター (愛知県犬山市)	繊維製品の製造 販売関連事業	物流設備	46	598

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 連結子会社の㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザが管理運営しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別	初供の力容	帳簿価額(百万円)				
云仙石	(所在地)	サギの性類別 設備の内容 - セグメントの名称		建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (人)
ティー・ティー・シー(株)	プラウランド守山 (名古屋市守山区)	その他の事業	賃貸マンション	313	75 (0)	13	402	1
ティー・ティー・シー(株)	ブランメゾン覚王山 (名古屋市千種区)	その他の事業	賃貸マンション	177	171 (0)	-	349	_

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 連結会社以外へ賃貸しております。

EDINET提出書類 タキヒヨー株式会社(E02776) 有価証券報告書

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 5 月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,532,300	49,500,000	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株であります
計	51,532,300	49,500,000		

- (注) 1 . 平成22年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年3月31日に自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。
 - 2. 平成22年4月9日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月30日に自己株式1,032,300株の消却を実施いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。 2007年新株予約権(平成19年5月23日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	A プラン B プラン 40 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	A プラン B プラン 40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	A プラン 平成19年6月23日~ 平成26年6月22日 B プラン 平成19年6月23日~ 平成39年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

- 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。
- 3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、A プランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、B プランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。なお、A プランは当事業年度末までに全て行使済みであります。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り 新株予約権を行使することができるものとします。

- (ア)新株予約権者が、Bプランにおいて、平成38年6月22日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降新株予約権を行使することができるものとします。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2008年新株予約権(平成20年5月21日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	A プラン B プラン 88 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	A プラン B プラン 88,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	A プラン 平成20年 6 月21日 ~ 平成27年 6 月20日 B プラン 平成20年 6 月21日 ~ 平成40年 6 月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。
- 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。
- 3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Aプランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。なお、Aプランは当事業年度末までに全て行使済みであります。
 - 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(P)、(1)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。
 - (ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成39年6月20日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降新株予約権を行使することができるものとします。
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2009年新株予約権(平成21年5月20日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	A プラン 17 B プラン 72 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Aプラン 17,000 Bプラン 72,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	A プラン 平成21年 6 月20日 ~ 平成28年 6 月19日 B プラン 平成21年 6 月20日 ~ 平成41年 6 月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

- 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。
- 3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、A プランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、B プランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り 新株予約権を行使することができるものとします。

- (ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成40年6月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年6月20日以降新株予約権を行使することができるものとします。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年 1月18日(注) 1	19,209	57,628		3,622		4,148
平成19年 2月27日(注) 2	946	56,682		3,622		4,148
平成20年3月31日(注)2	1,400	55,282		3,622		4,148
平成20年10月31日(注) 2	750	54,532		3,622		4,148
平成21年3月31日(注)2	2,000	52,532		3,622		4,148
平成21年4月30日(注)2	1,000	51,532		3,622		4,148

- (注) 1. 株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。
 - 2. 自己株式の消却による減少であります。
 - 3. 平成22年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年3月31日に自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。
 - 4. 平成22年4月9日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月30日に自己株式1,032,300株の消却を実施いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

	110000000000000000000000000000000000000								<u> </u>	
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							<u> </u>	
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 団体	金融機関	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(147)		
株主数 (人)		36	18	134	53		3,064	3,305		
所有株式数 (単元)		10,364	57	20,637	920		19,213	51,191	341,300	
所有株式数 の割合(%)		20.25	0.11	40.31	1.80		37.53	100.00		

- (注) 1. 自己株式3,308,434株は、「個人その他」に3,308単元、「単元未満株式の状況」に434株含まれております。
 - 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 2 単元及び920株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社旭洋興産	名古屋市天白区表山1 1 2 八事表山シティハウス301号	14,561	28.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 7 1	1,291	2.50
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 13 1	1,200	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	1,029	1.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	835	1.62
タキヒヨー取引先持株会	名古屋市西区牛島町 6 1 タキヒヨー取引先持株会事務局	804	1.56
滝 茂 夫	名古屋市千種区	793	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分 ・CMTBエクイティインベストメン ツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	600	1.16
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 3 33 13	572	1.11
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 28 1	529	1.02
計		22,217	43.11

- (注) 1. 当社は、自己株式3,308千株(6.42%)を所有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。
 - 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式の議決権行使の指図権は、信託契約上、中央三井信託銀行株式会社の全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。
 - 3.第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に株式会社化し、第一生命保険株式会社となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

			十,以22年 2 月20日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,308,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,883,000	47,883	
単元未満株式	普通株式 341,300		
発行済株式総数	51,532,300		
総株主の議決権		47,883	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式920株及び当社保有の自己株式434株がそれぞれれるまれております。

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキヒヨー株式会社	名古屋市西区牛島町 6番1号	3,308,000		3,308,000	6.42
計		3,308,000		3,308,000	6.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

2007年新株予約権

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月23日 開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年 5 月23日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役A プラン 3 名B プラン 7 名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	同上			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	同上			

2008年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年 5 月21日			
付与対象者の区分及び人数	当社取締役A プラン 3 名B プラン 7 名			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	同上			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	同上			

2009年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 5 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役A プラン 4 名B プラン 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	同上

2010年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年5月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 5 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	B プラン 65,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	B プラン 平成22年 6 月19日 ~ 平成42年 6 月18日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

- 2. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、B プランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り 新株予約権を行使することができるものとします。
 - (ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成41年6月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年6月19日以降新株予約権を行使することができるものとします。
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年1月9日)での決議状況 (取得期間平成21年1月13日~平成21年3月31日)	2,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,808,000	887,765,000
当事業年度における取得自己株式	192,000	86,013,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		226,222,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		18.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		18.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
取締役会(平成21年 5 月20日)での決議状況 (取得期間平成21年 5 月21日 ~ 平成21年 7 月31日)	2,000,000	1,000,000,000	
当事業年度前における取得自己株式			
当事業年度における取得自己株式	907,000	438,473,000	
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,093,000	561,527,000	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.7	56.2	
当期間における取得自己株式			
提出日現在の未行使割合(%)	54.7	56.2	

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
取締役会(平成21年7月31日)での決議状況 (取得期間平成21年8月3日~平成21年10月30日)	1,000,000	500,000,000	
当事業年度前における取得自己株式			
当事業年度における取得自己株式	787,000	387,160,000	
残存決議株式の総数及び価額の総額	213,000	112,840,000	
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.3	22.6	
当期間における取得自己株式			
提出日現在の未行使割合(%)	21.3	22.6	

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	3,729	1,744,656	
当期間における取得自己株式	780	351,000	

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	1,270,000,000	2,032,300	928,761,100	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求)	720	301,280			
保有自己株式数	3,308,434		1,276,914		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な経営基盤の確立のため、財務体質の強化に努めるとともに、配当についても株主への利益還元を経営の重要課題の一つであると考えております。更に、積極的かつ安定した配当を継続するとともに、内部留保を充実すること等を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり8円(うち中間配当金4円)としております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える商品開発及び将来を展望した事業展開の投資に備えるものといたしたいと考えております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成21年10月9日 取締役会決議	194	4	
平成22年 5 月19日 定時株主総会決議	192	4	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成18年 2 月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年 2 月	平成22年 2 月
最高(円)	698 600	738	611	528	537
最低(円)	552 453	483	306	203	384

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

			1		i	
月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	498	501	484	496	484	465
最低(円)	428	430	446	461	461	433

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役 滝 茂 夫 昭		昭和26年8月18日生	昭和49年4月 59年4月 61年4月 63年9月 平成元年5月 2年9月	モビリア㈱入社 同社営業第一部部長 当社入社 当社シャンパール副担当 当社取締役シャンパール副担当 当社常務取締役アンクライン、ダ ナ・キャラン担当	(注) 3	793
		TO 70 / PATHEOUT OF		4年3月 5年3月 6年3月 6年5月	当社常務取締役アンクライン事業 部長 当社取締役副社長 当社取締役副社長(代表取締役) 当社取締役社長(代表取締役) (現任)		
				昭和46年3月	トリオ㈱(現㈱ケンウッド)入社		
				48年7月	当社入社		
				平成 4 年 3 月 7 年 3 月	当社レオン事業部婦人洋品 部長 当社レディースウエア第2事業部		
				7年5月	婦人洋品 部長 当社取締役レディースウエア第2 事業部副事業部長兼婦人洋品 部 長		
				10年3月	当社取締役アパレル第3事業部長		
専務取締役	営業部門統轄 伊藤 3	 伊藤安比古	昭和23年9月3日生	12年12月	当社取締役アパレル第3事業部長 兼カジュアルウエア部長	(注)3	159
				13年3月	当社常務取締役アパレル第2事業 部長兼アパレル第3事業部長		
				14年 3 月	当社常務取締役アパレル事業部長		
				17年3月	当社常務取締役アパレル事業部長		
				18年3月	兼テキスタイル製品部管掌 当社専務取締役アパレル事業部長		
				22年3月	兼テキスタイル担当 当社専務取締役営業部門統轄(現		
					任)		
				昭和45年3月	当社人社		
			平成7年3月	当社レディースウエア第2事業部 大阪婦人洋品部長			
				13年3月	当社アパレル第1事業部婦人 部 長兼大阪副支店長		
				14年3月	当社執行役員アパレル事業部副事 業部長兼婦人 部長兼婦人 部長 兼大阪副支店長		
				15年 5 月	当社取締役アパレル事業部副事業 部長兼婦人 部長兼婦人 部長兼 大阪副支店長		
常務取締役	第1 営業部統轄 兼 大阪 小関 敏 彦 昭和26年 6 月 支店長	昭和26年6月7日生	17年3月	当社取締役アパレル事業部副事業 部長兼婦人 部長兼婦人 部長兼 大阪副支店長	(注)3	57	
			18年3月	当社常務取締役アパレル事業部婦 人洋品担当兼婦人 部長兼婦人 部長			
			19年3月	当社常務取締役アパレル事業部婦 人洋品担当兼婦人 部長兼メンズ P.T.担当			
				21年3月	当社常務取締役アパレル事業部 婦人洋品担当兼婦人 部長		
				22年3月	当社常務取締役第1営業部統轄兼 大阪支店長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業部門副統轄貿 ・AK・ディンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・アンド・ア	· · · · · · ·	昭和35年1月27日生	平成 2 年 3 月 10年 3 月 11年 1 月 13年 3 月 15年 3 月 16年 5 月 17年 3 月 18年 3 月 19年 3 月 19年 3 月 20年 3 月 21年 3 月 22年 1 月	当社入社 当社入社 当社入社 当社社所事業部企画生産部長 当社社百貨店事業業部の所属 当社社百百貨店事業等部の所属 当社長 当社長 当社長 当社長 当社長 当社長 当社長 当社長 三世中の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の	(注) 3	(千株)
				昭和53年4月 平成16年8月	スタイル営業部・テキスタイル企画開発室管掌(現任) (株)東海銀行(現株三菱東京UFJ銀行)入行 (株)UFJ銀行(現株三菱東京UFJ銀行)企画部統合企画室室長		
常務取締役	スタッフ部門 統轄 経営企画部長 兼 経理部長	武藤篤	昭和31年2月23日生	18年1月 18年4月 18年5月 19年3月 21年3月 22年3月	(株)三菱東京 U F J 銀行企画部部長 当社入社執行役員特命担当兼ス タッフ部門担当 当社取締役特命担当兼スタッフ部 門担当 当社取締役特命担当兼スタッフ部 門担当兼経営企画部長 当社常務取締役特命担当兼スタッ フ部門担当兼経営企画部長 当社常務取締役スタッフ部門統轄	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成 2 年11月	月 当社入社		
				10年3月	当社企画生産本部ライセンス 営業部長		
				10年 9 月	当社百貨店事業部eliteブ ランド長		
				13年 3 月	22.53 当社百貨店事業部副事業部長		
				14年3月	当社百貨店事業部副事業部長兼A Kブランド長		
				15年 3 月	ドンフント & 当社執行役員百貨店事業部副事		
				,	業部長兼AKAKブランド長兼e		
					liteブランド長		
				16年3月	当社執行役員百貨店事業部長兼		
取締役	新規事業開発	滝 祥夫	昭和35年1月27日生		A K A K ブランド長	(注)3	438
	室長			16年 5 月	当社取締役百貨店事業部長兼AK		
				40年0日	│ A K ブランド長 │ 当社取締役百貨店事業部長		
				16年 9 月 18年 3 月	ヨ社取締役日員店事業部長 当社取締役百貨店事業部長兼AK		
				10+3/1	NYブランド長兼企画室長		
				19年 6 月	当社取締役百貨店事業部長兼AK		
					N Y ブランド長		
				21年1月	当社取締役百貨店事業部担当兼新 規事業開発担当		
				21年10月	当社取締役百貨店事業部担当		
				22年 3 月	当社取締役新規事業開発室長(現		
					任)		
				昭和55年4月 平成12年3月	当社入社 当社アパレル事業部ベビー・キッ		
				十成12年3月	ゴ粒ゲハレル事業品へと―・モッ ズ 部長		
				17年3月	ハーぱん 当社執行役員アパレル事業部ベ		
					ビー・キッズ 部長兼ベビー・		
					キッズ 部長		
	第2営業部統轄			18年3月	当社執行役員アパレル事業部ベ		
取締役	兼 婦人服部長	兼岡本智	昭和32年8月16日生		ビー・キッズ担当兼ベビー・キッ	(注)3	19
	조카 시마 있다. 스마지			20年3月	ズ 部長 当社執行役員アパレル事業部婦人		
				20十3月	ヨ社執行役員アハレル事業部婦人 服部長		
				20年5月	当社取締役アパレル事業部婦人服		
					部長		
				22年3月	当社取締役第2営業部統轄兼婦人 服部長(現任)		
				昭和56年4月	当社入社		
				平成14年3月	当社アパレル事業部ホームウエア		
				16年3月	部長 当社アパレル事業部ホームウエア		
取締役	第3営業部統轄			10+373	ヨセアハレル争乗品ホームウェア 部長兼インテリア部長		
	+ +	喜多 勇	昭和32年4月14日生	19年 3 月	当社執行役員アパレル事業部ホームウエア部長兼インテリア部長	(注)4	18
				22年3月	当社執行役員第3営業部統轄兼ホームウエア部長		
				22年 5 月	当社取締役第3営業部統轄兼ホームウエア部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 任期			所有株式数 (千株)
常勤監査役		加藤佳彦	昭和26年8月5日生	昭和49年3月 平成12年3月 14年5月	当社入社 当社総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	91
常勤監査役		佐野 修	昭和23年8月24日生	平成13年6月 15年3月 17年5月 19年2月 20年5月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役退任 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	17
監査役		富田信夫	昭和8年3月17日生	昭和31年4月 59年6月 63年1月 平成2年6月 3年2月 4年6月 10年6月 14年6月 17年6月 20年5月	(耕東海銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行同行取締役同行常務取締役 開行代表取締役同行代表取締役副頭取同行代表取締役頭取同行代表取締役会長同行特別顧問退任当社監査役(現任)	(注) 5	5
監査役		鷲 野 直 久	昭和34年8月25日生	昭和59年4月 63年3月 平成3年10月 10年5月 10年6月 13年1月 18年4月 21年5月	大成建設㈱入社 同社退社 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)名古屋事務所入所 同法人退所 ((注)6	1
		•	計				2,068

- (注) 1. 監査役 富田信夫、鷲野直久は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
 - 2. 常務取締役 滝一夫と取締役 滝祥夫は兄弟であります。
 - 3. 平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上を目指す中で、経営哲学、経営理念を踏まえた企業倫理に基づく社会的責任を果すことを経営の重要課題として認識し、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性、透明性の確保と追求に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(ア) 経営管理組織

当社の取締役会は8名の取締役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監督しております。なお、社外取締役の選任はしておりません。

また、当社は営業本部制を導入し、各営業部に大幅な権限委譲を図るとともに、営業政策上重要な事項について、 意思決定の迅速化を図るために、経営会議を原則月2回開催しております。一方で、執行役員制を導入し、意思決定 及び業務執行の迅速化と取締役会の活性化を図っております。

(イ) 経営監視体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。監査役は、原則として月1回開催される定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会に出席し、中立の立場から取締役の意思決定および業務執行に対しての監査機能を働かせるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部統制に関わる状況などの監査を行い、監査の実効性を確保しております。

また、内部統制部門として監査室を設置し、専任4名体制により、年間監査計画に基づいた内部監査を実施し、業務執行の適正化、効率化を図っております。

(ウ) 会計監査人・弁護士等その他第三者の状況

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の適正性については新日本有限責任監査法人による会計監査を受け、監査過程における指摘事項に関して、適時に対処しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士	所属する監査法人名		
光双劫行斗吕	秦 博文		
業務執行社員 	片岡 明	新日本有限責任監査法人	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっています。

監査業務に係わる補助者の構成

 公認会計士
 3 名

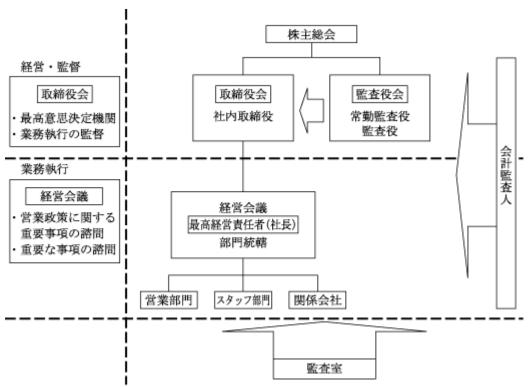
 会計士補等
 10名

法律上の判断が必要な際には、随時顧問弁護士に確認をし、ステークホルダーとの間の協力体制の確保や、競争原理を踏まえた適度な緊張関係の維持に努めております。

(エ)企業経営情報の開示

当社は、公平・適時かつ積極的な情報開示による透明性の確保を常に心掛けており、重要事実等につきましては、遅滞なく公表しております。さらに、中間・期末決算に関する個人投資家向け会社説明会や、海外機関投資家向け個別訪問を実施すると同時に、ニュースレターやインターネットホームページ等で積極的なIR活動を行っております。

(オ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



(カ) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの当期における実施状況

取締役会を12回開催し、経営の重要事項の決定及び業務執行の報告を行ってまいりました。監査役会は8回開催され、監査方針及び監査計画に基づいて、取締役の職務執行の監査、重要書類の閲覧等の監査を行ってまいりました。

また、会計監査人と監査役及び監査室においても、監査意見及び会社情報の交換等を3回行っております。

(キ) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

区分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	7名	156,240千円	
監 査 役	5	29,000	(うち、社外監査役3名 8,000千円)
合 計	12	185.240	

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、月額30,000千円(使用人兼務取締役の使用人給与を含みません)であります(平成6年5月27日開催第83期定時株主総会決議)。
 - また、別枠の報酬として株式報酬型ストックオプションを年額70,000千円以内の範囲で付与することを平成19年5月23日 開催の第96期定時株主総会において決議されております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、月額8,000千円であります(平成6年5月27日開催第83期定時株主総会決議)。
 - 4.支給人員には、平成21年5月20日付で退任した監査役1名を含んでおります。
 - 5.上記支給額のほか、当事業年度においてストックオプションによる報酬額37,734千円(取締役7名)が費用計上されております。

(ク) 社外監査役との関係

社外監査役は富田信夫と鷲野直久の2名であり、当社の株主であります。 これらの他に、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(ケ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(コ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(サ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(シ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以って行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(ス) 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己の株式を取得することができる旨 (機動的な資本政策を遂行するため)
- 2 中間配当をすることができる旨

(株主への機動的な利益還元をできるようにするため)

(セ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以って決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ソ) 当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			28,000	
連結子会社				
計			28,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第98期事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第99期事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)及び第98期事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び第99期事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成22年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,736	3,006
受取手形及び売掛金	19,328	16,534
たな卸資産	3,429	-
商品及び製品	· -	3,119
仕掛品	-	30
原材料及び貯蔵品	-	15
繰延税金資産	132	143
その他	372	414
貸倒引当金	25	23
流動資産合計	26,975	23,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,019	4,133
減価償却累計額	2,305	2,16
建物及び構築物(純額)	1,714	1,96
機械装置及び運搬具	412	29
減価償却累計額	378	23
機械装置及び運搬具(純額)	33	5
器具備品	1,360	1,41
減価償却累計額	426	35
器具備品(純額)	933	1,06
土地	8,428	12,10
リース資産	-	-
減価償却累計額	-	(
リース資産(純額)	-	
有形固定資産合計	11,110	15,180
無形固定資産	107	8
投資その他の資産		
投資有価証券	5,648	4,85
出資金	26	24
長期貸付金	43	7
長期差入保証金	867	1 700
繰延税金資産	555	16
保険積立金	123	11:
その他	585	53
貸倒引当金	380	339
投資その他の資産合計	7,470	6,120
固定資産合計	18,688	21,402
資産合計	45,663	44,642

	前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成22年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1. 3 10,747	1, 3 9,521
短期借入金	2,160	1,530
1年内返済予定の長期借入金	-	400
リース債務	-	(
未払金	2,117	2,126
未払法人税等	307	209
繰延税金負債	0	(
賞与引当金	135	126
返品調整引当金	71	54
その他	495	359
流動負債合計	16,033	14,327
固定負債		
長期借入金		1,500
リース債務	-	
長期未払金	85	-
繰延税金負債	12	3.5
長期預り保証金	51	94
退職給付引当金	427	462
役員退職慰労引当金	236	230
再評価に係る繰延税金負債	201	198
固定負債合計	1,014	2,529
負債合計	17,048	16,85
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,622	3,622
資本剰余金	4,148	4,148
利益剰余金	23,189	22,098
自己株式	1,868	1,512
株主資本合計	29,091	28,35
評価・換算差額等	<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他有価証券評価差額金	255	286
繰延ヘッジ損益	4	2
土地再評価差額金	262	260
為替換算調整勘定	90	2 82
評価・換算差額等合計	603	65:
新株予約権	41	79
少数株主持分	85	
純資産合計	28,615	27,785
負債純資産合計	45,663	44,642

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	78,566	68,865
売上原価	63,088	54,537
売上総利益	15,477	14,327
返品調整引当金繰入額	- 11	17
差引売上総利益	15,488	14,344
販売費及び一般管理費		· ·
運賃諸掛	4,052	3,928
広告宣伝費及び販売促進費	356	318
貸倒引当金繰入額	70	17
給料及び手当	4,456	4,305
賞与	646	634
株式報酬費用	30	37
福利厚生費	950	915
賞与引当金繰入額	117	115
退職給付費用	483	521
旅費及び交通費	711	610
通信費	252	254
賃借料	969	860
減価償却費	156	142
その他	962	981
販売費及び一般管理費合計	14,217	13,644
営業利益	1,270	699
営業外収益		
受取利息	60	10
受取配当金	90	77
負ののれん償却額	-	2
不動産賃貸料	54	102
為替差益	-	346
デリバティブ評価益	448	-
その他	149	129
営業外収益合計	803	668
営業外費用		
支払利息	106	77
不動産賃貸費用	15	38
為替差損	122	-
投資有価証券持分損失	-	28
その他	49	27
営業外費用合計	293	171
経常利益	1,781	1,196

有価証券報告書 (単位:百万円)

固定資産売却益 2 12 2 移転補償金 88 ・ リース会計基準の適用に伴う影響額 ・ 1 その他 30 ・ 特別利益合計 356 24 特別損失 315 ・ 投資有価証券評価損 315 ・ 投資有価証券償還損 ・ 6 固定資産除却損 0 ・ 長期前払費用除却損 2 ・ 減損損失 4 58 4 貸倒引当金繰入額 5 188 ・ 事業所移転損失 - 22 下請代金返還金 - 7 その他 37 3 特別損失合計 611 43 税金等調整前当期純利益 1,526 1,000 法人税 住民税及び事業税 557 27 法人税等調整額 33 22 法人税等自整額 33 22 法人税等自整額 33 22 法人税等調整額 523 49 少数株主利益又は少数株主損失() 6 6		前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
固定資産売却益 2 12 2 12 移転補償金 88 ・ リース会計基準の適用に伴う影響額 ・ 1 その他 30 ・ 特別利益合計 356 24 特別損失 315 ・ 投資有価証券評価損 315 ・ 投資有価証券償還損 ・ 6 固定資産除却損 0 ・ 長期前払費用除却損 2 ・ 減損損失 4 5 事業所移転損失 - 22 下請代金返還金 - 7 その他 37 3 特別損失合計 611 43 税金等調整前当期純利益 1,526 1,00 法人税 住民税及び事業税 557 27 法人税等調整額 33 22 法人税等合計 523 49 少数株主利益又は少数株主損失() 6 6	特別利益		
移転補償金 88 - 1 - 1 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3	投資有価証券売却益	225	227
リース会計基準の適用に伴う影響額 - 1 その他 30 1 特別利益合計 356 24 特別損失 315 24 投資有価証券評価損 315 6 固定資産売却損 0 6 固定資産除却損 2 6 機関所必費用除却損 2 2 減損損失 4 58 4 貸倒引当金繰入額 5 188 - 事業所移転損失 - 22 下請代金返還金 - 7 その他 37 3 特別損失合計 611 43 税金等調整前当期純利益 1,526 1,00 法人税 住民税及び事業税 557 27 法人税等調整額 33 22 法人税等調整額 33 22 法人税等合計 523 49 少数株主利益又は少数株主損失() 6 6	固定資産売却益	2 12	2 0
その他 30 特別利益合計 356 24 特別損失 24 投資有価証券評価損 315 投資有価証券償還損 - 6 固定資産院却損 0 6 固定資産除却損 2 3 機期前払費用除却損 2 4 資倒引当金繰入額 5 188 事業所移転損失 - 22 下請代金返還金 - 7 その他 37 3 特別損失合計 611 43 税金等調整前当期純利益 1,526 1,00 法人税、住民税及び事業税 557 27 法人税等調整額 33 22 法人税等調整額 33 22 法人税等合計 523 49 少数株主利益又は少数株主損失() 6 6	移転補償金	88	-
特別利益合計 356 24 特別損失 315 24 投資有価証券評価損 315 6 固定資産売却損 0 6 固定資産除却損 3 8 3 1 長期前払費用除却損 2 2 減損其失 4 58 4 貸倒引当金繰入額 5 188 - 事業所移転損失 - 22 下請代金返還金 - 7 その他 37 3 特別損失合計 611 43 税金等調整前当期純利益 1,526 1,00 法人税、住民税及び事業税 557 27 法人税等調整額 33 22 法人税等合計 523 49 少数株主利益又は少数株主損失() 6 6	リース会計基準の適用に伴う影響額	-	10
特別損失 投資有価証券評価損 315 投資有価証券償還損 - 6 固定資産売却損 0 0 固定資産除却損 3 8 3 1 長期前払費用除却損 2 2 2 2 2 4	その他	30	6
投資有価証券評価損 投資有価証券償還損315投資有価証券償還損-6固定資産院却損0固定資産除却損2減損損失4 584貸倒引当金繰入額5 188-事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	特別利益合計	356	244
投資有価証券償還損-6固定資産院却損33長期前払費用除却損2減損損失4584貸倒引当金繰入額5188-事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	特別損失		
固定資産院却損0固定資産除却損3831長期前払費用除却損22減損損失4584貸倒引当金繰入額5188-事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等調整額52349少数株主利益又は少数株主損失()66		315	9
固定資産除却損3831長期前払費用除却損24584貸倒引当金繰入額5188-事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66		-	62
長期前払費用除却損2減損損失4584貸倒引当金繰入額5188-事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	固定資産売却損		0
減損損失4 584貸倒引当金繰入額5 188-事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	固定資産除却損	8	3 13
機関係人44貸倒引当金繰入額5 188-事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	長期前払費用除却損	2	1
事業所移転損失-22下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	減損損失	4 58	4
下請代金返還金-7その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	貸倒引当金繰入額	188	-
その他373特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	事業所移転損失	-	224
特別損失合計61143税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	下請代金返還金	-	79
税金等調整前当期純利益1,5261,00法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	その他	37	36
法人税、住民税及び事業税55727法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	特別損失合計	611	436
法人税等調整額3322法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	税金等調整前当期純利益	1,526	1,004
法人税等合計52349少数株主利益又は少数株主損失()66	法人税、住民税及び事業税	557	272
少数株主利益又は少数株主損失() 6 6	法人税等調整額	33	220
	法人税等合計	523	492
当期純利益 996 57	少数株主利益又は少数株主損失()	6	61
	当期純利益	996	573

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 至 平成22年2月28日) 株主資本 資本金 前期末残高 3,622 3,622 当期変動額 当期変動額合計 _ 当期末残高 3,622 3,622 資本剰余金 前期末残高 4,148 4,148 当期変動額 自己株式の処分 0 0 自己株式の消却 0 0 当期変動額合計 当期末残高 4,148 4,148 利益剰余金 前期末残高 23,518 23,189 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 0 当期変動額 剰余金の配当 438 394 996 当期純利益 573 自己株式の消却 879 1,270 土地再評価差額金の取崩 -6 当期変動額合計 328 1,091 当期末残高 23,189 22,098 自己株式 前期末残高 696 1,868 当期変動額 自己株式の取得 2,082 913 自己株式の処分 29 0 自己株式の消却 880 1,270 当期変動額合計 1,172 356 当期末残高 1,868 1,512 株主資本合計 30.593 29.091 前期末残高 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 0 当期変動額 剰余金の配当 438 394 当期純利益 996 573 自己株式の取得 2,082 913 自己株式の処分 30 0 自己株式の消却 _ 土地再評価差額金の取崩 6 当期変動額合計 1.501 734 当期末残高 28,357 29,091

	前連結会計年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,347	255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,602	31
当期変動額合計	1,602	31
当期末残高	255	286
繰延へッジ損益		
前期末残高	581	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	586	26
当期変動額合計	586	26
当期末残高	4	21
土地再評価差額金		
前期末残高	269	262
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	2
当期変動額合計	6	2
当期末残高	262	260
為替換算調整勘定		
前期末残高	26	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	64	7
当期変動額合計	64	7
当期末残高	90	82
評価・換算差額等合計		
前期末残高	469	603
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,080	47
当期変動額合計	1,073	47
当期末残高	603	651
新株予約権		301
前期末残高	40	41
当期変動額	- 10	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	37
当期変動額合計	1	37
当期末残高	41	79
コ州小汉同	41	19

有価証券報告書(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
少数株主持分		
前期末残高	79	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	85
当期変動額合計	6	85
当期末残高	85	-
純資産合計		
前期末残高	31,183	28,615
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	0
当期变動額		
剰余金の配当	438	394
当期純利益	996	573
自己株式の取得	2,082	913
自己株式の処分	30	0
土地再評価差額金の取崩	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,072	95
当期变動額合計	2,567	830
当期末残高	28,615	27,785

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 至 平成22年2月28日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 1,526 1,004 減価償却費 268 252 負ののれん償却額 2 減損損失 9 58 貸倒引当金の増減額(は減少) 255 42 賞与引当金の増減額(は減少) 9 8 返品調整引当金の増減額(は減少) 11 17 関係会社整理損失引当金の増減額(は減少) 27 _ 退職給付引当金の増減額(は減少) 41 34 受取利息及び受取配当金 151 87 支払利息 106 77 デリバティブ評価損益(は益) 448 投資有価証券売却損益(は益) 225 214 315 投資有価証券評価損益(は益) 8 投資有価証券償還損益(は益) 62 有形固定資産売却損益(は益) 11 0 有形固定資産除却損 173 13 リース会計基準の適用に伴う影響額 10 事業所移転損失 140 1,575 2,794 売上債権の増減額(は増加) たな卸資産の増減額(は増加) 641 264 仕入債務の増減額(は減少) 1,111 1,226 未払消費税等の増減額(は減少) 25 128 その他の資産の増減額(は増加) 325 134 その他の負債の増減額(は減少) 56 170 その他 5 144 小計 2,719 3,032 利息及び配当金の受取額 200 87 利息の支払額 79 102 法人税等の支払額 1.112 364 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,705 2,675

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	40
定期預金の払戻による収入	65	50
有形固定資産の取得による支出	5,741	4,419
有形固定資産の売却による収入	40	3
投資有価証券の取得による支出	864	122
投資有価証券の売却による収入	2,076	945
投資有価証券の償還による収入	1,013	254
投資有価証券持分の回収による収入	8	1
子会社株式の取得による支出	-	21
貸付けによる支出	65	93
貸付金の回収による収入	32	74
出資金の回収による収入	0	0
その他	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,488	3,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,820	630
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	-	100
配当金の支払額	438	391
自己株式の取得による支出	2,082	913
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	700	34
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,530	720
現金及び現金同等物の期首残高	6,216	3,686
現金及び現金同等物の期末残高	3,686	2,966

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称は、「第1 企業の 概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しました。 (株タキヒヨーテクニーはティー・エ フ・シー(株との) 連結範囲から所 おります。 タキヒヨー(上海)有限公司は新規設 では、当連結範囲に含めております。 (株マサキ・マツシマ・当連結会計で より連結範囲から除いており連結の より連結であります。 は、当時にない、当時には は、当時には、 は、は、 は、は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称は、「第1 企業の 概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しました。 前連結会計年度において連結範囲に 含めていた㈱タキヒヨー・オペ レーション・プラザは、㈱中・オペ レーション・パラザに商号で がいたり、当連結のとより連結範囲から除いております。
	(2) 非連結子会社はありません。 TAKIHYO ITALIA S.R.L.は清算結了 しております。	(2) 非連結子会社はありません。
2 持分法の適用に関する事 項	非連結子会社及び関連会社がないため 持分法の適用はありません。 TAKIHYO ITALIA S.R.L.は清算結了し ております。	非連結子会社及び関連会社がないため 持分法の適用はありません。
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社のうち、瀧兵香港有限公司及びタキヒヨー(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。なお、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を連結しており、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うことにしております。他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左

	·		
項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
4 会計処理基準に関する事項	(a) たな卸資産 商品	(a) たな卸資産 商品	
(1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	主として移動平均法による低価法	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法によ り算定)	
	製品・仕掛品・原材料	製品・仕掛品・原材料	
	主として個別原価法による原価法	主として個別原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法によ り算定)	
	貯蔵品	貯蔵品	
	最終仕入原価法による原価法	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法によ り算定)	
	(b) 有価証券	(b) 有価証券	
	その他有価証券	その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	
	決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)	同左	
	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	同左	
	(c) デリバティブ	(c) デリバティブ	
	時価法	同左	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	全 (a) 年2月28日) (a) 有容法 (a) 有容法 (a) 有容法 (b) 原本 (b) 原本 (c) (d) 原語 (c) (e) (d) 原語 (c) (e) (d) 原語 (e)	全月28日) (a) 17年2月28日) (b) 17年3月 (c) 所取り価おお移力では関連的会員 によい、て(5) おより、転すアリ第基来取引によるが引度をいった。 (b) 17年3月 (c) 所取り価おお移力では関連的会員 によい、て(5) が高くというに関連的会員 によい、で(5) が高くというに対し、大きののは、単一のにあり、大きのというに対し、大きののは、1 のにより、1 のにより、1 のにより、1 のにより、1 のにより、1 のにより、1 のにより、1 のにより、1 のにより、1 のでり、1 のでり、1 のでり、2 をは、一 1 のにより、1 により、1 により、2 をは、1 のには、2 のより、1 により、2 をは、2 のより、1 により、2 をは、2 のより、1 により、2 をは、2 のには、2 のには、2 のには、2 のには、4 のら・開・一 のに係のの・1 のにより、2 をないが引きないが引きないが引きないが引きないが引きないが引きないが引きないが引き	
	よっております。		

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	至 平成21年 2 月28日) (a) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒寒率により、貸倒懸念債権収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (b) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (c) 返品調整引当金 タキヒヨー(株)は返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。 (d) 退職給付引当金	至 平成22年 2 月28日) (a) 貸倒引当金 同左 (b) 賞与引当金 同左 (c) 返品調整引当金 同左 (d) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基発 生していると認められる額を計しております。 数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)によるご費 理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一数(10年)による定額法により 費用処理しております。	一、従業員の退職給付に備える退職給付に備える退職給付に備える退職による退職による退職を主任金資産の見主にの見います。 ・ としております。 ・ としております。 ・ としております。 ・ としております。 ・ としております。 ・ としております。 ・ としております。 ・ としております。 ・ としております。 ・ といるといるといる。 ・ といるといるといる。 ・ といるといるといる。 ・ といるといる。 ・ といる。 ・ といるといる。 ・ といるといる。 ・ といるといる。 ・ といるといる。 ・ といるといる。 ・ といる。 ・ といる。 ・ といるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといる。 ・ にいるといるに、 ・ にいるとい。 ・ にいるといるに、 ・ にいるといるに、 ・ にいるといるに、 ・ にいるといるに、 ・ にいるといるに、 ・ にいるといるに、 ・ にいるといるに、 ・ にいるに、 ・ にいるに、 ・ にいるに、 ・ にいるに、 ・ にいると、 ・ にいるに、 ・ にいる。 ・ にいる
	(e) 役員退職慰労引当金 タキヒヨー㈱は役員の退職慰労金の 支払に備えるため、内規に基づき、 平成19年5月23日(第96期定時株 主総会)までの在任期間に対応す る要支給額を計上しております。	は、「退職給付制度間の移行等に関する会計基準」(企業会計基準 適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。 なお、本移行に伴う影響はありません。 (e) 役員退職慰労引当金 同佐

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
(4) 重要な外貨建の資産又は	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の	同左	
負債の本邦通貨への換算	│ │ 直物為替相場により円貨に換算し、換		
基準	算差額は損益として処理しておりま		
	す。なお、在外子会社等の資産、負債、収		
	一 益及び費用は決算日の直物為替相場に		
	より円貨に換算し、換算差額は純資産		
	より口負に採昇し、採昇左領は純負性 の部における為替換算調整勘定に含め		
(5) 季亜九川 フ四川の加田	ております。		
(5) 重要なリース取引の処理	リース物件の所有権が借主に移転する		
方法	と認められるもの以外のファイナンス		
	・リース取引については、通常の賃貸		
	借取引に係る方法に準じた会計処理に		
	よっております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(a) ヘッジ会計の方法	(a) ヘッジ会計の方法	
	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	
	す。なお、為替予約及び通貨スワッ	す。なお、為替予約については、振	
	プについては、振当処理の要件を	当処理の要件を満たしている場合	
	満たしている場合は振当処理を採	は振当処理を採用しております。	
	用しております。		
	(b) ヘッジ手段とヘッジ対象	(b) ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	
		一	
	通貨スワップ 外貨建金銭 債務		
	 (c) ヘッジ方針	 (c) ヘッジ方針	
	主として、当社の社内管理規定に基	同左	
	づき、為替変動リスクをヘッジし		
	ております。		
	(d) ヘッジ有効性評価の方法	(d) ヘッジ有効性評価の方法	
	為替予約及び通貨スワップにおいて	為替予約においては、すべてが将来	
	は、すべてが将来の実需取引に基	の実需取引に基づくものであり、	
	づくものであり、実行の可能性が	実行の可能性が極めて高いため有	
	極めて高いため有効性の判定を省	効性の判定を省略しております。	
	略しております。		
(7) その他連結財務諸表作成	消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理	
のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法	同左	
債の評価に関する事項	は、全面時価評価法によっております。	—	
DOWN HILL ON TO STATE			

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		負ののれんは一括償却しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、連結子会社 である㈱中部流通センターの株式を追 加取得したことに伴い、負ののれんが 発生いたしました。 負ののれんの償却については、当連結 会計年度において一括償却しておりま す。
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品は主として移動平均法による低価法、製品・仕掛品・原材料は主として個別原価法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品・仕掛品・原材料は主として個別原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
	(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。また、リース取引開始日が適用初年度開始前の借主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,384百万円、30百万円、14百万円であります。
	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて 表示しておりました「投資有価証券持分損失」は、営 業外費用の総額の100分の10超となったため、区分掲記 しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「投資有価証券持分損失」は8百万円であります。 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表 示しておりました「事業所移転損失」は、特別損失の 総額の100分の10超となったため、区分掲記しておりま す。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「事業所移転損失」は15百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成21年 2 月28日)	(平成22年 2 月28日)
	. H.G

1 担保に供している資産

| 現金及び預金 50百万円 長期差入保証金 33百万円 計 83百万円 上記資産を買掛金34百万円の担保に供しております。

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法 律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、

律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に 計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当 期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評 価後の帳簿価額の合計額との差額

177百万円

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 397百万円 支払手形 135百万円 1 担保に供している資産

現金及び預金10百万円長期差入保証金33百万円計43百万円

上記資産を買掛金15百万円の担保に供しております。

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法 律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に 計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当 期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評 価後の帳簿価額の合計額との差額

278百万円

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形315百万円支払手形343百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

- 1 売上原価に算入されている低価基準による評価損 は261百万円であります。
- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

建物	4百万円
器具備品	0百万円
土地	7百万円
計	

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	3百万円
器具備品	4百万円
計	8百万円

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種 類	減損損失
1世 19(用返	作里光月	(百万円)
爲加目	事業用資産	建物等	0
愛知県	賃貸資産	建物	6
東京都	事業用資産	建物等	6
滋賀県	事業用資産	建物等	4
京都府	事業用資産	建物等	32
兵庫県	事業用資産	建物等	7
計			58

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。

上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物50百万円、その他7百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線 価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額 に基づいて評価しております。

5 長期滞留債権及び会員権に対する貸倒引当金繰入 額であります。 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額により計上しております。

なお、評価減額は202百万円であります。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

<u>計</u>	0百万円
器具備品	0百万円
車両連搬具	0百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	8百万円
車両運搬具	0百万円
器具備品	5百万円
 計	13百万円

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました.

地域	用途 種類		減損損失
- FE36	FD &	1至 大只	(百万円)
愛知県	賃貸資産	建物	8
東京都	事業用資産	建物等	0
計			9

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。

上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物8百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線 価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額 に基づいて評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	56,682,300		2,150,000	54,532,300

⁽注) 普通株式の発行済株式の減少2,150,000株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	1,518,685	5,120,400	2,219,660	4,419,425

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加5,120,400株は、単元未満株式の買取りによる増加11,400株及び会社法第165条第 2項の規定に基づく自己株式の取得による増加5,109,000株であります。
 - 2.普通株式の自己株式の減少2,219,660株は、単元未満株式の買増請求による減少1,660株、ストック・オプションの行使による減少68,000株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少2,150,000株であります。

3.新株予約権等に関する事項

A 21 67	1.5 ±== E		目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						41

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月21日 定時株主総会	普通株式	220	4.00	平成20年 2 月29日	平成20年 5 月22日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	218	4.00	平成20年 8 月31日	平成20年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 5 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200	4.00	平成21年 2 月28日	平成21年 5 月21日

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	54,532,300	-	3,000,000	51,532,300

⁽注) 普通株式の発行済株式の減少3,000,000株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	4,419,425	1,889,729	3,000,720	3,308,434

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,889,729株は、単元未満株式の買取りによる増加3,729株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加1,886,000株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の減少3,000,720株は、単元未満株式の買増請求による減少720株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少3,000,000株であります。

3.新株予約権等に関する事項

A 21 67	2 上前 目的			目的となる株式の数(株)			当連結会計
会位名	会社名 内訳	株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						79

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5 月20日 定時株主総会	普通株式	200	4.00	平成21年 2 月28日	平成21年 5 月21日
平成21年10月9日 取締役会	普通株式	194	4.00	平成21年8月31日	平成21年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
 22年 5 月19日 特株主総会	普通株式	利益剰余金	192	4.00	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に	現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	
(平成	21年 2 月28日)	(平成	22年 2 月28日)
現金及び預金勘定	3,736百万円	現金及び預金勘定	3,006百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40百万円
現金及び現金同等物	3,686百万円	現金及び現金同等物	2,966百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

借主側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	7	3	4
ソフトウエア	15	7	8
合計	23	10	12

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年内4百万円1年超8百万円合計12百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 4百万円

 減価償却費相当額
 4百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

貸主側

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
器具備品	5	5	0

未経過リース料期末残高相当額

1年内0百万円1年超- 百万円合計0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額 が、営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定しております。

受取リース料及び減価償却費

受取リース料1百万円減価償却費0百万円

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処 理を採用しております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	7	4	2
ソフトウエア	15	10	5
合計	23	15	8

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	4百万円
1 年超	3百万円
合計	8百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料4百万円減価償却費相当額4百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年内	619百万円
1年超	7,363百万円
合計	7,982百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年2月28日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	846	1,601	754
債券			
その他			
その他	116	130	13
小計	963	1,731	768
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	1,925	1,411	513
債券			
その他	1,344	1,045	298
その他	1,353	969	384
小計	4,623	3,426	1,196
合計	5,586	5,157	428

⁽注) 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。なお、当連結会計年度における減損処理額は256百万円であります。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,076	225	

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	161
投資事業組合出資持分	329
合計	490

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

()				
区分	1 年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
その他	98	40	97	810
その他	235	106	56	629
合計	333	146	153	1,440

当連結会計年度(平成22年2月28日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	943	1,701	758
債券			
その他			
その他			
小計	943	1,701	758
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	1,352	955	397
債券			
その他	1,200	901	298
その他	1,169	845	323
小計	3,721	2,702	1,019
合計	4,664	4,403	260

⁽注)減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。なお、当連結会計年度における減損処理額は0百万円であります。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	
945	227	12	

(3) 時価評価されていない有価証券

(*)	
区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	159
投資事業組合出資持分	295
合計	454

(4) その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
その他			96	805
その他	110	210		511
合計	110	210	96	1,316

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、輸出入取引に係る為替変動リスクに備えるため、先物為替予約及び通貨スワップを行っております。また、余剰資金の運用を目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引を行っております。

なお、当社グループはデリバティブ取引を利用して ヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計のヘッジ手 段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価 方法については「連結財務諸表作成のための基本とな る重要な事項」4 会計処理基準に関する事項(6)に記載しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、通貨関連のデリバティブ取引については実需取引の範囲内での先物為替予約及び通貨スワップとしております。また、複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約及び通貨スワップは為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、上記のとおり、為替予約及び通貨スワップは実需取引の範囲内で行っております。また、複合金融商品取引は市場金利、株式相場、為替相場等の変動リスクを有しておりますが、元本確保を前提とするなどリスクの高い取引は行っておりません。

なお、通貨関連のデリバティブ取引及び複合金融商品取引は、信用度の高い金融機関と取引を行っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、経理担当部署において行っており、為替予約の契約先である金融機関と毎月残高確認を行うなど、ポジション管理及び決済管理を行っております。複合金融商品取引についても、社内規定に基づき適切な承認のもとに、その実行及び管理は経理担当部署において行っております。

当連結会計年度

(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、輸出入取引に係る為替変動リスクに備えるため、先物為替予約を行っております。また、余剰資金の運用を目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引を行っております。

なお、当社グループはデリバティブ取引を利用して ヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計のヘッジ手 段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価 方法については「連結財務諸表作成のための基本とな る重要な事項」4 会計処理基準に関する事項(6)に記載しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、通貨関連のデリバティブ取引については実需取引の範囲内での先物為替予約としております。また、複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨関連における為替予約は為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、上記のとおり、為替予約は実需取引の範囲内で行っております。また、複合金融商品取引は市場金利、株式相場、為替相場等の変動リスクを有しておりますが、元本確保を前提とするなどリスクの高い取引は行っておりません。

なお、通貨関連のデリバティブ取引及び複合金融商品取引は、信用度の高い金融機関と取引を行っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年2月28日)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

複合金融商品取引

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成22年2月28日)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

複合金融商品取引

複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

<u>次へ</u>

(退職給付関係)

前連結会計年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度 (前払退職金との選択制)を設けております。

国内連結子会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社は総合設立型厚生年 金基金に加入しております。

- 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額55,467百万円年金財政計算上の
給付債務の額85,891百万円差引額30,424百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

11.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 17,680百万円、資産評価調整加算額 8,412百万円、繰越不足金4,331百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残余償却年数は13年であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の 負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年2月28日現在)

イ 退職給付債務2,222百万円口 年金資産1,364百万円八 未積立退職給付債務858百万円二 未認識過去勤務債務247百万円ホ 未認識数理計算上の差異183百万円へ 退職給付引当金427百万円

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度 (前払退職金との選択制)を設けております。

国内連結子会社のうち㈱タキヒヨーケミカ及び㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザは適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、ティー・エフ・シー(㈱は当連結会計年度より適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度へ移行しております。また、当社及び国内連結子会社は総合設立型厚生年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成21年3月31日現在)

年金資産の額43,210百万円年金財政計算上の
給付債務の額85,013百万円差引額41,803百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

11.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 16,334百万円、資産評価調整加算額 6,593百万円、繰越不足金18,875百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残余償却年数は12年であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の 負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年2月28日現在)

イ 退職給付債務1,906百万円口 年金資産1,333百万円八 未積立退職給付債務572百万円二 未認識過去勤務債務218百万円ホ 未認識数理計算上の差異107百万円へ 退職給付引当金462百万円

(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項		
(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		
イ 勤務費用 130百万円	イ 勤務費用 128百万円		
口 利息費用 39百万円	口 利息費用 36百万円		
八 期待運用収益 35百万円	八 期待運用収益 24百万円		
二 過去勤務債務の費用処理額 29百万円	二 過去勤務債務の費用処理額 29百万円		
ホ 数理計算上の差異の費用処理額 26百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額 9百万円		
へ 総合型厚生年金基金掛金341百万円	へ 総合型厚生年金基金掛金331百万円		
ト 退職給付費用 479百万円	ト 退職給付費用 509百万円		
チ その他33百万円	チ その他33百万円		
計 512百万円	計 543百万円		
(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付	(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付		
費用は「イ 勤務費用」に含めておりま	費用は「イ 勤務費用」に含めておりま		
ं क	ुं चें ,		
2 確定拠出年金制度への拠出額は「チ その他」	2 確定拠出年金制度への拠出額は「チ その他」		
に含めております。 	に含めております。 		
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		
イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		
口割引率 2.0%	口割引率 2.0%		
八期待運用収益率 2.0%	八期待運用収益率 2.0%		
二 過去勤務債務の処理年数 10年	二 過去勤務債務の処理年数 10年		
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により費用処理しております。)		
対による定額法により賃用処理してのります。) ホ 数理計算上の差異の処理年数 10年			
パ 数理計算工の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年	ホ 数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年		
(完全時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、翌連結会計年度から費用処	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により、翌連結会計年度から費用処		
要しております。) 理しております。)	数による定額法により、登建結会計中度から真用処 理しております。)		
達してのりより。)	(日本のではなる。)		
(追加情報)			
当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の			
一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5			
月15日)を適用しております。			

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日至 平成21年2月28日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 30百万円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	タキヒヨー(株) 2007 年取締役新株予約 権Aプラン	タキヒヨー(株) 2007 年取締役新株予約 権 B プラン	タキヒヨー(株) 2008 年取締役新株予約 権Aプラン	タキヒヨー(株) 2008 年取締役新株予約 権Bプラン
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 7名	当社取締役 3名	当社取締役 7名
株式の種類及び 付与数 (注) 1	普通株式 35,000 株	普通株式 45,000 株	普通株式 28,000 株	普通株式 88,000 株
付与日	平成19年 6 月22日	平成19年 6 月22日	平成20年 6 月20日	平成20年 6 月20日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	平成19年6月23日 から平成26年6月22 日まで(注)2	平成19年6月23日 から平成39年6月22 日まで(注)3、4	平成20年6月21日 から平成27年6月20 日まで(注)2	平成20年6月21日 から平成40年6月20 日まで(注)3、5

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使期間において、当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。
 - 3. 権利行使期間において、当社取締役を退任した日の翌日から10日間に限り行使することができるものとします。
 - 4. 平成38年6月22日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
 - 5. 平成39年6月20日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降本新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約Aプラン	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン
権利確定前 (株)				
前連結会計 年度末				
付与			28,000	88,000
失効				
権利確定			28,000	88,000
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計 年度末	35,000	45,000		
権利確定			28,000	88,000
権利行使	35,000	5,000	28,000	
失効				
未行使残		40,000		88,000

単価情報

	タキヒヨー㈱ 2007年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権 B プラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー㈱ 2008年取締役新株 予約権Bプラン
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	328	328	325	
付与日における公 正な評価単価 (円)	540	472	299	255

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2008年ストック・オプションについての公正な評価単価の 見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	タキヒヨー㈱2008年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株)2008年取締役 新株予約権 B プラン
株価変動性 (注)1	25.97%	31.99%
予想残存期間 (注)2	3年6ヶ月	10年
予想配当 (注)3	8円	8円
無リスク利子率 (注)4	1.208%	1.791%

- (注) 1. A プランは過去 3 年 6 ヶ月間、B プランは過去10年間の月次ベースの株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 - 3. 平成20年2月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 37百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	タキヒヨー(株) 2007 年取締役新株予約 権 B プラン	タキヒヨー(株) 2008 年取締役新株予約 権 B プラン	タキヒヨー(株) 2009 年取締役新株予約 権Aプラン	タキヒヨー(株) 2009 年取締役新株予約 権 B プラン
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 4名	当社取締役 7名
株式の種類及び 付与数 (注)1	普通株式 45,000 株	普通株式 88,000 株	普通株式 17,000 株	普通株式 72,000 株
付与日	平成19年6月22日	平成20年 6 月20日	平成21年 6 月19日	平成21年6月19日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	平成19年6月23日 から平成39年6月22 日まで (注) 3、4	平成20年 6 月21日 から平成40年6月20 日まで(注) 3、5	平成21年6月20日 から平成28年6月19 日まで (注)2	平成21年 6 月20日 から平成41年6月19 日まで (注) 3、6

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 2. 権利行使期間において、当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。
- 3. 権利行使期間において、当社取締役を退任した日の翌日から10日間に限り行使することができるものとします。
- 4. 平成38年6月22日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
- 5. 平成39年6月20日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
- 6. 平成40年6月19日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成40年6月20日以降本新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー㈱ 2008年取締役新株 予約権 B プラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権 B プラン
権利確定前 (株)				
前連結会計 年度末				
付与			17,000	72,000
失効				
権利確定			17,000	72,000
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計 年度末	40,000	88,000		
権利確定			17,000	72,000
権利行使				
失効				
未行使残	40,000	88,000	17,000	72,000

単価情報

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Bプラン
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)				
付与日における公 正な評価単価 (円)	472	255	462	415

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2009年ストック・オプションについての公正な評価単価の 見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	タキヒヨー㈱2009年取締役 新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株)2009年取締役 新株予約権 B プラン
株価変動性 (注)1	38.08%	33.69%
予想残存期間 (注)2	3年6ヶ月	10年
予想配当 (注)3	8円	8円
無リスク利子率 (注)4	0.583%	1.454%

- (注) 1. A プランは過去 3 年 6 ヶ月間、B プランは過去10年間の月次ベースの株価実績に基づき算定しております。
 - 2. 権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定しております。
 - 3. 平成21年2月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)		当連結会計年度 (平成22年 2 月28日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の多	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
の内訳	5 <u> </u>	の内訳	
繰延税金資産			
返品調整引当金	28百万円	返品調整引当金	21百万円
賞与引当金	51百万円	賞与引当金	48百万円
未払事業税	28百万円	未払事業税及び未払地方法人特別税	27百万円
退職給付引当金	162百万円	」 退職給付引当金	177百万円
確定拠出年金への未払額	69百万円	確定拠出年金への未払額	31百万円
役員退職慰労引当金	95百万円	役員退職慰労引当金	94百万円
貸倒引当金	113百万円	貸倒引当金	90百万円
繰越欠損金	149百万円	繰越欠損金	125百万円
未実現利益	24百万円	未実現利益	28百万円
会員権評価損	35百万円	会員権評価損	38百万円
有価証券評価損	500百万円	有価証券評価損	315百万円
減損損失	73百万円	減損損失	66百万円
その他有価証券評価差額金	297百万円	その他有価証券評価差額金	84百万円
その他	59百万円	繰延ヘッジ損益	14百万円
繰延税金資産小計	1,689百万円	その他	97百万円
評価性引当額	234百万円	繰延税金資産小計	1,261百万円
繰延税金資産合計	1,454百万円	評価性引当額	224百万円
		繰延税金資産合計	1,036百万円
繰延税金負債			
固定資産圧縮積立金	774百万円	繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	3百万円	固定資産圧縮積立金	760百万円
その他	0百万円	その他	1百万円
繰延税金負債合計	778百万円	繰延税金負債合計 	762百万円
繰延税金資産の純額	676百万円	繰延税金資産の純額	274百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	D法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の活	
率との間に差異があるときの、当該割	E異の原因となっ	率との間に差異があるときの、当該差異	星の原因となっ
た主な項目別の内訳		た主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.1%
(調整)	5 D 0.0%	(調整)	0.70/
交際費等永久に損金に算入されない。		交際費等永久に損金に算入されない項目	-
受取配当金等永久に益金に算入された	よい項目 1.0% 1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない 住民税均等割	1.4% 1.6%
住民税均等割		住民税均寿制 評価性引当額の増減	
評価性引当額の増減 在外連結子会社からの受取配当金	7.2%	評価性が自領の境域 在外連結子会社からの受取配当金	3.6%
たが理論する社がらの支収配当立 未認識の在外連結子会社繰越欠損金	1.4% 1.2%	イ外連続する社が600支収配当金 未認識の在外連結子会社繰越欠損金	4.0% 1.2%
不認識の住外建論す去社無越大損金その他	2.2%	不認識の仕外達船丁云社繰越入損金	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担		その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%
3		3 税効果会計に使用する法定実効税率の	
		当連結会計年度に名古屋市市民税減利	
		年12月28日公布)が公布されたことに	
		計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債	
		した法定実効税率は、前連結会計年度	
		40.1%に変更しております。この変更に 微であります。	- よる影響は軽
		なお、上記の名古屋市市民税減税条例に	は平成22年3月
		31日付けで改正条例が公布され、実施明	- 時期が平成22年 │
		4月1日から平成23年3月31日の間まで	
		業年度分に限られることとなりました	が、税効果会計
		に使用する法定実効税率の計算には反映	快しておりませ
		h.	
		· · ·	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,084	4,481	78,566		78,566
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,562	1,562	(1,562)	
計	74,084	6,044	80,128	(1,562)	78,566
営業費用	72,969	5,907	78,876	(1,581)	77,295
営業利益	1,114	136	1,251	19	1,270
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	34,947	3,687	38,634	7,028	45,663
減価償却費	150	115	265	(0)	264
減損損失	58		58		58
資本的支出	290	511	802	4,977	5,779

	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万 円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	65,076	3,788	68,865		68,865
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,469	1,469	(1,469)	
計	65,076	5,257	70,334	(1,469)	68,865
営業費用	64,515	5,143	69,659	(1,494)	68,165
営業利益	560	114	674	24	699
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	34,598	3,399	37,998	6,644	44,642
減価償却費	142	96	239	(0)	238
減損損失	9		9		9
資本的支出	4,381	139	4,520	1	4,521

- (注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、繊維製品の製造販売関連事業、その他の事業 に区分しております。
 - 2. 各事業の主要な製品
 - (1) 繊維製品の製造販売関連事業

アパレル......婦人服・婦人洋品、子供洋品・ベビー服、紳士洋品、ホームウエア・インテリア

テキスタイル.....服地

(2) その他の事業

合成樹脂......合成樹脂原料(レジン)、樹脂フィルム

産業資材……産業用繊維、家具、自動車部品

物流事業.....商品物流関連事業

賃貸事業……事務機器等のリース、不動産の賃貸管理

- 3. 減価償却費には、営業外収益の不動産賃貸料に見合う賃貸用固定資産の償却額は含まず、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、資本的支出には、長期前払費用の増加額を含んでおります。
- 4. 前連結会計年度において、資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、余資運用資金(投資有価証券)2,475百万円、親会社が所有する建物及び土地の一部5,676百万円であります。当連結会計年度において、資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、余資運用資金(投資有価証券)2,042百万円、親会社が所有する建物及び土地の一部5,677百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメント売上 高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載 を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、 記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日至 平成21年2月28日)

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業又は対象となった事業のの名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

ティー・エフ・シー(株) 繊維製品の製造販売関連事業(衣料品の縫製加工及び販売) (株)タキヒヨーテクニー 繊維製品の製造販売関連事業

(衣料用パターン・サンプルの作製販売)

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

ティー・エフ・シー(株)

取引の目的を含む取引の概要

両社を合併することにより、経営体制・間接部門の合理化を図ると共に、両社の機能・得意先の融合を図り、効率的な組織運営と事業の相乗効果による収益基盤の強化を目的としております。

なお、平成20年3月1日付でティー・エフ・シー㈱を存続会社とする吸収合併により、㈱タキヒヨーテクニーは解散いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

共通支配下の取引等

- 1 少数株主からの株式買取による完全子会社化
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(株)中部流通センター 物流加工事業

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

グループ全体の資本関係をより強固なものとし、資本の最適化と効率化を図り、意思決定の 迅速化と機動性を高め、より一層の事業力強化、企業価値の増大を図ることを目的とし、平成21 年5月に㈱中部流通センターを完全子会社化しております。 (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する会計処理を実施いたしました。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

現金及び預金 21百万円

発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生した負ののれんの金額 2百万円

(口) 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と、減少する少数株主持分との差額を負ののれんとして計上しております。

(八) 償却方法及び償却期間

負ののれんの発生額が僅少であり四半期連結財務諸表に与える影響額が軽微なため、当連結会計年度において一括償却しております。

2 吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(株)中部流通センター 物流加工事業

(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザ 物流加工事業

企業結合の法的形式

(㈱中部流通センターを吸収合併存続会社、㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザ

取引の目的を含む取引の概要

グループの物流関係会社 2 社を 1 社に集約し、経営効率の向上と人材の有効活用を図ることにより、物流コストを削減することを目的としております。

なお、(㈱中部流通センターは、平成21年7月1日に(㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザを吸収合併し、(㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザに商号変更しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	568円48銭	1株当たり純資産額	574円54銭
1 株当たり当期純利益	18円55銭	1株当たり当期純利益	11円71銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	18円51銭	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	11円67銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成22年 2 月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,615	27,785
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	127	79
(うち新株予約権)	(41)	(79)
(うち少数株主持分)	(85)	()
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,488	27,706
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	50,112	48,223

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	996	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	996	573
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,715	48,954
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	101	189
(うち新株予約権)(千株)	(101)	(189)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1.固定資産の取得に関する売買契約の締結

当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、東京地区の拠点の集約と業務運営の効率化のため、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年3月27日に売買契約を締結いたしました。

(1) 取得資産

東京都港区新橋一丁目3番1

土地: 498.62㎡ 建物: 4,122.83㎡

(2) 取得価額 3,941百万円

(3) 売主

ビクターファシリティマネジメント株式会社

- 2. 自己株式の消却
- (1)当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年3月31日に消却いたしました。
- イ) 消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 2,000,000株

- (2)当社は、平成21年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年4月30日に消却いたしました。
- イ)消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 1,000,000株

当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の消却

- (1)当社は、平成22年3月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成22年3月31日に消却いたしました。
- イ)消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 1,000,000株

- (2)当社は、平成22年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成22年4月30日に消却いたしました。
- イ)消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 1,032,300株

	法会計年度 10年2月1日	当連結会計年度
	10年3月1日 11年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
3.自己株式の取得	,	
	20日開催の取締役会において、	
会社法第165条第2項	の規定に基づき、自己株式を買	
受けることを決議し、	以下のとおり自己株式の取得	
を行っております。		
(1)取得の理由		
資本効率の改善及び	株主への利益還元の向上を目	
的として取得するもの	のであります。	
(2)取締役会決議の内容		
イ)取得の方法	東京証券取引所における	
	市場買付	
口)取得する株式の	普通株式200万株(上限)	
種類と総数		
八)取得価額の総額	10億円(上限)	
二)取得する期間	平成21年 5 月21日から	
	平成21年7月31日まで	
(3)取得の内容		
イ)取得日	平成21年 5 月21日	
口)取得した株式の	普通株式 23,000株	
種類と総数		
八)取得価額の総額	10百万円	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,160	1,530	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金		400	1.39	
1年以内に返済予定のリース債務		0	13.69	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)		1,500	1.39	平成24年 3 月31日 ~ 平成26年 9 月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		1	13.69	平成23年 3 月31日 ~ 平成27年 1 月31日
その他有利子負債 輸入ユーザンス手形	2,704	2,911	1.24	
合計	4,864	6,343		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 輸入ユーザンス手形(米ドル決済)は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	400	400	400	300
リース債務	0	0	0	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第 2 四半期 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	第 3 四半期 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	第 4 四半期 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
売上高	(百万円)	16,755	14,721	20,364	17,023
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額()	(百万円)	205	115	893	20
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()	(百万円)	133	71	485	25
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()	(円)	2.68	1.45	10.04	0.53

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年 2 月28日)	当事業年度 (平成22年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,957	2,269
受取手形	₅ 3,789	2,277
売掛金	14,230	12,908
商品	3,272	2,993
前渡金	104	79
前払費用	69	93
繰延税金資産	114	123
短期貸付金	38	26
その他	69	155
貸倒引当金	22	23
流動資産合計	24,623	20,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,615	2,962
減価償却累計額	1,599	1,622
建物(純額)	1,016	1,340
構築物	60	80
減価償却累計額	45	51
構築物(純額)	14	28
機械及び装置	252	207
減価償却累計額	240	176
機械及び装置(純額)	11	31
車両運搬具	9	9
減価償却累計額	6	3
車両運搬具(純額)	2	5
器具備品	981	1,019
減価償却累計額	154	150
器具備品(純額)	826	868
土地	4 7,771	4 11,448
リース資産	· -	2
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	2
有形固定資産合計	9,643	13,725
無形固定資産	·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
借地権	10	10
商標権	119	103
ソフトウエア	7	6
その他	16	16
無形固定資産合計	153	136

	前事業年度 (平成21年 2 月28日)	当事業年度 (平成22年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,830	4,071
関係会社株式	1,169	1,190
出資金	25	24
長期貸付金	-	32
従業員に対する長期貸付金	43	37
関係会社長期貸付金	250	250
長期滞留債権	302	302
長期前払費用	43	40
長期差入保証金	782	649
繰延税金資産	370	79
保険積立金	123	112
その他	174	160
貸倒引当金	339	325
投資その他の資産合計	7,777	6,627
固定資産合計	17,575	20,489
資産合計	42,199	41,393
負債の部	<u> </u>	,
流動負債		
支払手形	₅ 1,073	516
外貨支払手形	2,704	2,911
買掛金	6,347	5,349
短期借入金	2,000	1,400
1年内返済予定の長期借入金		400
1年内返済予定の関係会社長期借入金	210	-
リース債務	-	0
未払金	2,201	2,094
未払費用	19	18
未払法人税等	257	164
未払消費税等	125	
前受金	10	9
預り金	243	228
前受収益	12	14
賞与引当金	97	96
返品調整引当金	71	54
デリバティブ債務	1	37
その他	8	7
流動負債合計	15,384	13,303
固定負債		12,000
	-	1,500
	-	160
長期借入金 関係会社長期借入金	-	

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年 2 月28日)	当事業年度 (平成22年 2 月28日)
リース債務	-	1
長期未払金	85	-
長期預り保証金	35	79
退職給付引当金	179	252
役員退職慰労引当金	236	236
再評価に係る繰延税金負債	4 201	4 198
固定負債合計	738	2,428
負債合計	16,122	15,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,622	3,622
資本剰余金		
資本準備金	4,148	4,148
資本剰余金合計	4,148	4,148
利益剰余金		
利益準備金	806	806
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2 1,047	2 1,049
別途積立金	15,500	15,500
繰越利益剰余金	3,124	2,211
その他利益剰余金合計	19,672	18,760
利益剰余金合計	20,478	19,566
自己株式	1,868	1,512
株主資本合計	26,380	25,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	39
繰延ヘッジ損益	1	21
土地再評価差額金	4 262	4 260
評価・換算差額等合計	344	242
新株予約権	41	79
純資産合計	26,077	25,662
負債純資産合計	42,199	41,393

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年3月1日 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 至 平成22年2月28日) 売上高 73.271 64,334 売上原価 商品期首たな卸高 3,874 3,272 当期商品仕入高 57,504 50,076 53,349 61,378 3,272 2,993 商品期末たな卸高 売上原価合計 58,106 50,356 売上総利益 15,165 13,977 返品調整引当金繰入額 11 17 差引売上総利益 15,176 13,994 販売費及び一般管理費 5,249 5,076 運賃諸掛 広告宣伝費及び販売促進費 358 320 貸倒引当金繰入額 74 20 給料及び手当 3,570 3,398 賞与 555 553 株式報酬費用 30 37 福利厚生費 826 789 賞与引当金繰入額 96 97 退職給付費用 451 418 旅費及び交通費 686 591 通信費 247 248 賃借料 792 700 減価償却費 143 137 貸倒損失 -その他 1,097 1,103 販売費及び一般管理費合計 14,155 13,519 営業利益 1,021 475 営業外収益 受取利息 44 15 140 365 受取配当金 不動産賃貸料 63 111 為替差益 347 デリバティブ評価益 448 _ その他 119 143 営業外収益合計 840 959 営業外費用 108 支払利息 81 不動産賃貸費用 15 38 為替差損 117 投資有価証券持分損失 8 28 35 23 その他 営業外費用合計 284 170 経常利益 1,576 1,263

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	223	227
固定資産売却益	4 12	4 0
貸倒引当金戻入額	-	3
移転補償金	87	-
その他	10	0
特別利益合計	333	230
特別損失		
投資有価証券評価損	315	8
投資有価証券償還損	-	62
長期前払費用除却損	2	1
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	5	5 13
貸倒引当金繰入額	186	-
会員権評価損	0	-
減損損失	, 58	7 9
事業所移転損失	-	108
下請代金返還金	-	79
その他	16	34
特別損失合計	585	318
税引前当期純利益	1,325	1,175
法人税、住民税及び事業税	493	208
法人税等調整額	83	214
法人税等合計	576	422
当期純利益	748	753

【株主資本等変動計算書】

当期末残高

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成20年3月1日 (自 平成21年3月1日 至 平成21年2月28日) 至 平成22年 2 月28日) 株主資本 資本金 前期末残高 3,622 3,622 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 3,622 3,622 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 4,148 4,148 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 4,148 4,148 その他資本剰余金 前期末残高 -当期変動額 自己株式の処分 0 0 自己株式の消却 0 0 _ 当期変動額合計 -当期末残高 -資本剰余金合計 前期末残高 4,148 4,148 当期変動額 自己株式の処分 0 0 自己株式の消却 0 0 当期変動額合計 当期末残高 4,148 4,148 利益剰余金 利益準備金 806 806 前期末残高 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 806 806 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 296 1,047 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 770 8 固定資産圧縮積立金の取崩 19 6 当期変動額合計 1 751

1,047

1,049

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	770	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取 崩	770	-
当期変動額合計	770	-
当期末残高		<u> </u>
別途積立金		
前期末残高	15,500	15,500
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	<u> </u>
当期末残高	15,500	15,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,682	3,124
当期変動額		
剰余金の配当	438	394
当期純利益	748	753
自己株式の消却	879	1,270
固定資産圧縮積立金の積立	-	8
固定資産圧縮積立金の取崩	19	6
土地再評価差額金の取崩	6	<u>-</u>
当期変動額合計	557	913
当期末残高	3,124	2,211
利益剰余金合計		
前期末残高	21,055	20,478
当期変動額		
剰余金の配当	438	394
当期純利益	748	753
自己株式の消却	879	1,270
固定資産圧縮積立金の積立	770	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	770	-
土地再評価差額金の取崩	6	-
当期変動額合計	576	911
当期末残高	20,478	19,566
自己株式		
前期末残高	696	1,868
当期変動額		
自己株式の取得	2,082	913
自己株式の処分	29	0
自己株式の消却	880	1,270

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
当期変動額合計	1,172	356
当期末残高	1,868	1,512
株主資本合計		
前期末残高	28,130	26,380
当期変動額		
剰余金の配当	438	394
当期純利益	748	753
自己株式の取得	2,082	913
自己株式の処分	30	0
自己株式の消却	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	770	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	770	-
土地再評価差額金の取崩	6	-
当期変動額合計	1,749	554
当期末残高	26,380	25,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,430	83
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,514	122
当期変動額合計	1,514	122
当期末残高	83	39
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	580	1
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	581	23
当期変動額合計	581	23
当期末残高	1	21
土地再評価差額金		
前期末残高	269	262
当期变動額		
土地再評価差額金の取崩	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	_	2
当期変動額合計	6	2
当期末残高	262	260
評価・換算差額等合計		
前期末残高	581	344
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	932	102

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
当期変動額合計	925	102
当期末残高	344	242
新株予約権		
前期末残高	40	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	37
当期変動額合計	1	37
当期末残高	41	79
純資産合計		
前期末残高	28,751	26,077
当期变動額		
剰余金の配当	438	394
当期純利益	748	753
自己株式の取得	2,082	913
自己株式の処分	30	0
固定資産圧縮積立金の積立	770	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	770	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	931	139
当期変動額合計	2,674	414
当期末残高	26,077	25,662

【重要な会計方針】

項目	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第99期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 デリバティブ等の評価基	時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ	時価のないもの 同左 デリバティブ
準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 移動平均法による低価法	商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 いては、法準については、法準については、法準に力にのののでは、法準にののでは、法準にののでは、法準にののでは、法準にののでは、法準にののでは、は、法準にののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	(1) 有形固定資産 (リース) 定産を除く) 定率法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する。 但し、平成10年4月1日以降に取得しております。 (担し、平成10年4月1日以降に取得しております。(建物) にては、定額法の下門、3年間の下では、3年間のででは、3年間のででは、3年間のででは、3年間のででは、3年間のででは、3年間のででは、3年間のででは、3年間のでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでのでは、3年間のでは、
	なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	た額法 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。 但し、ソフトウエア(自社利用)につい ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており ます。

	第98期	第99期
項目	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(3)	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフェース取引開始日が企業会計事第13号 「リース取引に関すの一ス取引に関すの日本では、通常の賃貸借取引に係ります。 は、通常の賃貸借取引にあります。
	(4) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。	(4) 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、 支給見込額のうち、当期の負担額 を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去 の返品率等を勘案し、損失見込額 を計上しております。	(3) 返品調整引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計 上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定額法に より翌事業年度から費用処理して おります。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法により	(4) 退職給付引当金 同左
	世報(10年)による定額法により 費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、平成19年5月23 日(第96期定時株主総会)までの在 任期間に対応する要支給額を計上 しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左

項目	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第99期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する		
	と認められるもの以外のファイナンス		
	・リース取引については、通常の賃貸		
	借取引に係る方法に準じた会計処理に		
	よっております。		
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	
	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	
	す。なお、為替予約及び通貨スワッ	す。なお、為替予約については、振	
	プについては、振当処理の要件を	当処理の要件を満たしている場合	
	満たしている場合は振当処理を採	は振当処理を採用しております。	
	用しております。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段・ヘッジ対象	ヘッジ手段・ヘッジ対象	
		為替予約 外貨建金銭 債権債務	
	通貨スワップ 外貨建金銭 債務		
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	
	当社の社内管理規定に基づき、為替	同左	
	変動リスクをヘッジしておりま		
	す 。		
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	
	為替予約及び通貨スワップにおいて	為替予約においては、すべてが将	
	は、すべてが将来の実需取引に基	来の実需取引に基づくものであ	
	づくものであり、実行の可能性が	り、実行の可能性が極めて高いた	
	極めて高いため有効性の判定を省	め有効性の判定を省略しておりま	
	略しております。	す。	
9 その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	
めの重要な事項	税抜方式によっております。	同左	

【会計方針の変更】

第98期	第99期
(自 平成20年3月1日	(自 平成21年3月1日
至 平成21年2月28日)	至 平成22年2月28日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 商品については、従来、移動平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移助平均法による原価法(貸借対照表価額については算定しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する合計基準の適用指針第16号平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る育別理に変更しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にの所有権移転外ファイナンス・リース取引にの所有権移転外ファイナンス・リース取引にの所有権移転外ファイナンス・リース取引にの所有権移転外ファイナンス・リース取引に合き対象を採用しております。また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

<u>次へ</u>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第98期 第99期 (平成21年 2 月28日) (平成22年 2 月28日)

1 偶発債務

関係会社の取引保証

(株)タキヒヨーケミカ

38百万円

2 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づくものであります。

- 3 長期滞留債権の内容は、破産債権67百万円及び再生 債権22百万円(いずれも申請債権を含む)他であり ます
- 4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法 律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公 布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を 行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債 を控除した金額を「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当期末における時価の合計額と当該事業用土地の 再評価後の帳簿価額の合計額との差額

177百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日 をもって決済処理しております。

なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 324百万円 支払手形 24百万円 1 偶発債務

関係会社の取引保証

(株)タキヒヨーケミカ

26百万円

2 固定資産圧縮積立金

同左

- 3 長期滞留債権の内容は、破産債権74百万円及び再生 債権18百万円(いずれも申請債権を含む)他であり ます。
- 4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法 律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公 布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を 行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債 を控除した金額を「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当期末における時価の合計額と当該事業用土地の 再評価後の帳簿価額の合計額との差額

278百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日 をもって決済処理しております。

なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 249百万円 支払手形 257百万円

(損益計算書関係)

第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

- 1 当期商品仕入高には外注費709百万円、商標権使用 料991百万円を含んでおります。
- 2 期末商品たな卸高は移動平均法による低価法により評価減後の金額を計上しております。

なお、当期計上した評価損は261百万円であります。

3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

受取配当金 52百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

計	12百万円
土地	7百万円
器具備品	0百万円
建物	4百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

 建物
 3百万円

 器具備品
 2百万円

 計
 5百万円

- 6 長期滞留債権及び会員権に対する貸倒引当金繰入 額であります。
- 7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当期において当社は以下の資産グループについて 減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種 類	減損損失	
70 7%	713 82	1主 大京	(百万円)	
愛知県	事業用資産	建物等	0	
	賃貸資産	建物	6	
東京都	事業用資産	建物等	6	
滋賀県	事業用資産	建物等	4	
京都府	事業用資産	建物等	32	
兵庫県	事業用資産	建物等	7	
計			58	

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。

上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物50百万円、その他7百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線 価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額 に基づいて評価しております。

第99期

(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

- 1 当期商品仕入高には外注費462百万円、商標権使用 料867百万円を含んでおります。
- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額により計上しております。

なお、評価減額は202百万円であります。

3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

受取配当金 290百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

車両運搬具	0百万円
器具備品	0百万円
計	0百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	8百万円
器具備品	5百万円
計	13百万円

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当期において当社は以下の資産グループについて 減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県	賃貸資産	建物	8
東京都	事業用資産	建物等	0
計			9

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。

上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物8百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線 価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額 に基づいて評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第98期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	1,518,685	5,120,400	2,219,660	4,419,425

- (注) 1 . 普通株式の自己株式の増加5,120,400株は、単元未満株式の買取りによる増加11,400株及び会社法第165条第 2項の規定に基づく自己株式の取得による増加5,109,000株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の減少2,219,660株は、単元未満株式の買増請求による減少1,660株、ストック・オプションの行使による減少68,000株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少2,150,000株であります。

第99期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	4,419,425	1,889,729	3,000,720	3,308,434

- (注) 1.普通株式の自己株式の増加1,889,729株は、単元未満株式の買取りによる増加3,729株及び会社法第165条第 2項の規定に基づく自己株式の取得による増加1,886,000株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の減少3,000,720株は、単元未満株式の買増請求による減少720株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少3,000,000株であります。

(リース取引関係)

第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 第99期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

借主側

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	92	54	38
車両運搬具	17	11	6
ソフトウエア	9	7	2
合計	119	72	46

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- 2 未経過リース料期末残高相当額

1年内23百万円1年超23百万円合計46百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。
- 3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料24百万円減価償却費相当額24百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具備品	88	65	23
車両運搬具	17	16	0
合計	105	82	23

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年内14百万円1年超8百万円合計23百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料23百万円減価償却費相当額23百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年内598百万円1年超7,356百万円合計7,954百万円

(有価証券関係)

第98期(平成21年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第99期(平成22年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(枕刈未云計(約1条) 第98期		第99期		
(平成21年2月28日)		(平成22年2月28日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	Eの主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
返品調整引当金	28百万円	返品調整引当金	21百万円	
賞与引当金	39百万円	賞与引当金	38百万円	
未払事業税	23百万円	未払事業税及び未払地方法人特別税	21百万円	
退職給付引当金	73百万円	退職給付引当金	101百万円	
確定拠出年金への未払額	69百万円	確定拠出年金への未払額	31百万円	
役員退職慰労引当金	95百万円	役員退職慰労引当金	94百万円	
貸倒引当金	112百万円	貸倒引当金	94百万円	
有価証券評価損	512百万円	有価証券評価損	327百万円	
減損損失	73百万円	減損損失	66百万円	
その他有価証券評価差額金	180百万円	その他有価証券評価差額金	84百万円	
その他	58百万円	その他	92百万円	
計	1,267百万円	計	974百万円	
評価性引当額	64百万円	評価性引当額	68百万円	
繰延税金資産 合計	1,202百万円	繰延税金資産 合計	906百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	716百万円	固定資産圧縮積立金	702百万円	
繰延ヘッジ損益	1 百万円	繰延税金負債 合計	702百万円	
繰延税金負債 合計	717百万円			
		繰延税金資産の純額	203百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に差異があるときの、当該を た主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の活 率との間に差異があるときの、当該差野 た主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.1%	
(調整)	10.070	(調整)	10.170	
交際費等永久に損金に算入されない!	項目 2.9%	へいった/ 交際費等永久に損金に算入されない項目	∄ 2.2%	
受取配当金等永久に益金に算入される		受取配当金等永久に益金に算入されない		
項目	1.2%	項目	7.6%	
住民税均等割	1.3%	住民税均等割	1.2%	
評価性引当額の増減	0.2%	評価性引当額の増減	0.3%	
その他	0.3%	その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担	<u>43.5%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	
3		3 税効果会計に使用する法定実効税率の 当事業年度に名古屋市市民税減税条例 月28日公布)が公布されたことに伴い 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算! 実効税率は、前事業年度の40.6%から4 ております。この変更による影響は軽微 なお、上記の名古屋市市民税減税条例! 31日付けで改正条例が公布され、実施8 4月1日から平成23年3月31日の間まず 業年度分に限られることとなりました に使用する法定実効税率の計算には反照	刊(平成21年12 、当事業年度の こ使用した法定 0.1%に変更し であります。 は平成22年3月 時期が平成22年 でに終了する事 が、税効果会計	

(企業結合等関係)

第98期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

第99期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		第99期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	519円54銭	1株当たり純資産額	530円51銭
1 株当たり当期純利益	13円93銭	1株当たり当期純利益	15円39銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	13円90銭	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	15円33銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 「休日だり託員圧倒の昇足工の奉帳は、以下のこのりてめりより。				
	第98期 (平成21年 2 月28日)	第99期 (平成22年 2 月28日)		
純資産の部の合計額(百万円)	26,077	25,662		
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41	79		
(うち新株予約権)	(41)	(79)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,035	25,583		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	50,112	48,223		

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第98期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第99期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	748	753
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	748	753
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,715	48,954
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	101	189
(うち新株予約権)(千株)	(101)	(189)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

第98期

(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1.固定資産の取得に関する売買契約の締結

当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、東京地区の拠点の集約と業務運営の効率化のため、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年3月27日に売買契約を締結いたしました。

(1) 取得資産

東京都港区新橋一丁目3番1

土地: 498.62㎡ 建物: 4,122.83㎡

(2) 取得価額 3,941百万円

(3) 売主

ビクターファシリティマネジメント株式会社

- 2. 自己株式の消却
- (1)当社は、平成21年3月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年3月31日に消却いたしました。
- イ) 消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 2,000,000株

- (2)当社は、平成21年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成21年4月30日に消却いたしました。
- イ)消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 1,000,000株

第99期

(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の消却

- (1)当社は、平成22年3月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成22年3月31日に消却いたしました。
- イ)消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 1,000,000株

- (2)当社は、平成22年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成22年4月30日に消却いたしました。
- イ) 消却の理由

自己株式を消却することにより、潜在株式数を減少させ、株主への利益還元を明確にするためであります。

口) 消却した株式の種類と総数

普通株式 1,032,300株

(自 平成20	98期 年 3 月 1 日 年 2 月28日)	第99期 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)
3.自己株式の取得		
当社は、平成21年5月20)日開催の取締役会において、	
会社法第165条第2項の)規定に基づき、自己株式を買	
受けることを決議し、以	人下のとおり自己株式の取得	
を行っております。		
(1)取得の理由		
資本効率の改善及び構	株主への利益還元の向上を目	
的として取得するもの	であります。	
(2)取締役会決議の内容		
イ)取得の方法	東京証券取引所における 市場買付	
ロ)取得する株式の 種類と総数	普通株式200万株(上限)	
12.11 = 1.0741	10倍四(上四)	
八)取得価額の総額 二)取得する期間	10億円(上限) 平成21年 5 月21日から	
一 一 / 玖付りの知间	平成21年3月21日から 平成21年7月31日まで	
(3)取得の内容	十成21 十 / 万 31日よく	
イ)取得日	平成21年 5 月21日	
ロ)取得した株式の	普通株式 23,000株	
種類と総数		
八)取得価額の総額	10百万円	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,287,440	578
		㈱東京スタイル	410,748	254
		(株)しまむら	28,017	216
		イオン(株)	225,494	206
		三菱UFJリース㈱	60,000	184
		東陽倉庫㈱	623,324	116
		新東工業㈱	165,000	105
投資有価	その他	㈱セプン&アイ・ホールディングス	46,000	92
証券	有価証券	㈱松屋	100,000	76
		ユニー(株)	100,894	70
		(株)平和堂	61,592	69
		(株)みずほフィナンシャルグループ	396,000	68
		クロスプラス㈱	79,000	65
		岡谷鋼機㈱	45,000	39
		(株)ライフコーポレーション	25,563	38
		その他(73銘柄)	1,599,580	566
		計	5,253,652	2,748

【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価	その他	三菱東京UF J セキュリティーズインターナ ショナル	100	96
証券	有価証券	オーストラリアコモンウェルス銀行	100	86
		計	200	182

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券)		
		ピーエムエー・アジア・クレジット・ファンド 2 シリーズ 1	23,335	202
		スパークス・ストラテジック・インベストメン ト・ファンド	20,000	142
		ダイワ日本株・外需関連業種ファンド	200,000,000	139
		スパークス・ジャパン・プライベート・エクイ ティ・ファンド - J	19,297	110
10.70 ± 17	= - 0	スパークス・グローバル・マーケッツ・ファン ド クラスA シリーズ3	10,000	98
投資有価 証券	その他 有価証券	ダイワSRIファンド	100,000,000	71
		スパークス・ジャパン・バリュー・クリエー ション・ファンド 「ファンド・ブイ・ワン」	10,000	66
		アメリカン・インカム・ポートフォリオ	18,800	14
		(投資事業組合出資持分)		
		アレキサンダープラウドフット持株組合		157
		RD Legend4 ファンド		77
		その他(3銘柄)		60
	-	計		1,141

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,615	464	117 (8)	2,962	1,622	84	1,340
構築物	60	19		80	51	5	28
機械装置	252	26	71	207	176	3	31
車両運搬具	9	6	7	9	3	2	5
器具備品	981	71	33 (0)	1,019	150	18	868
土地	7,771	3,677		11,448			11,448
リース資産		2		2	0	0	2
建設仮勘定		4,202	4,202				
有形固定資産計	11,690	8,471	4,432 (8)	15,730	2,005	116	13,725
無形固定資産							
借地権				10			10
商標権				161	58	16	103
ソフトウエア				10	3	1	6
その他の 無形固定資産				16	0	0	16
無形固定資産計				198	62	18	136
長期前払費用	108	21	45	84	44	17	40
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 東京支店 439百万円

土地 東京支店 3,675百万円

建設仮勘定 東京支店 4,202百万円

- 2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 4. 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

区分	勘定科目 金額(百万円	
販管費及び一般管理費	減価償却費	137
営業外費用	不動産賃貸費用	14

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	361	325	24	313	348
賞与引当金	97	96	97		96
返品調整引当金	71	54	71		54
役員退職慰労引当金	236				236

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は前期未残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金の種類	
当座預金	1,814
普通預金	34
別段預金	3
外貨建預金	407
小計	2,260
合計	2,269

2 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イトキン(株)	306
(株)リオチェーン	273
豊島(株)	167
(株)マックハウス	156
クールカレアン(株)	103
その他	1,269
合計	2,277

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 3 月	760
平成22年 4 月	541
平成22年 5 月	548
平成22年 6 月	362
平成22年 7 月	63
平成22年8月以降	0
合計	2,277

3 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱しまむら	1,703
(株)オンワード樫山	1,173
イオンリテール(株)	1,091
(株)東京スタイル	788
ユニー(株)	606
その他	7,544
合計	12,908

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
14,230	67,755	69,077	12,908	84.3	73.1

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品

品目	金額(百万円)
婦人服・婦人洋品	1,760
子供洋品・ベビー服	528
ホームウエア・インテリア	266
紳士洋品、その他	136
服地、その他	300
合計	2,993

負債の部

5 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株) 佐和	268
光繊維(株)	125
NI帝人商事㈱	60
林実業(株)	9
クラレ トレーディング(株)	8
その他	44
合計	516

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 3 月	371
平成22年 4 月	65
平成22年 5 月	45
平成22年 6 月	23
平成22年 7 月	10
合計	516

6 外貨支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
IKACO CO.,LTD	249
FUJIAN WALTZ IMPORT & EXPORT CO.,LTD	175
DALIAN DASEN GARMENTS CO.,LTD	163
JIANGSU GOUTAI INTERNATIONAL GROUP HUALIAN INDUSTRY CO.,LTD	149
SHANGHAI WORLDBEST LANBAO IMPORT & EXPORT CO.,LTD	140
その他	2,032
合計	2,911

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 3 月	1,787
平成22年 4 月	1,123
合計	2,911

7 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊島㈱	1,314
三井物産インターファッション(株)	1,112
(有)キタザワ	277
株)三景	109
(株)アールアンドシー エンタープライズ	74
その他	2,460
合計	5,349

8 未払金

内容	金額(百万円)
関税・輸入消費税延納額	1,350
経費未払金	610
その他	134
合計	2,094

EDINET提出書類 タキヒヨー株式会社(E02776) 有価証券報告書

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takihyo.co.jp
株主に対する特典	(1) 2月末日現在及び8月31日現在の1,000株以上所有の株主に対し、それぞれ当社事業に関する商品を贈呈 (2) 2月末日現在の1,000株以上所有の株主に対し、抽選で10名に50万円相当の旅行券を贈呈

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利がに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類		事業年度 (第98期)		平成20年3月1日 平成21年2月28日	平成21年 5 月27日 東海財務局長に提出。
(2)	四半期報告書 び確認書	及	第99期 第1四半期 第99期 第2四半期 第99期 第3四半期	自至自	平成21年3月1日 平成21年5月31日 平成21年6月1日 平成21年8月31日 平成21年9月1日 平成21年11月30日	平成21年7月14日 東海財務局長に提出。 平成21年10月14日 東海財務局長に提出。 平成22年1月14日 東海財務局長に提出。
(3)	自己株券買付状況 報告書					平成21年6月11日 平成21年7月8日 平成21年8月4日 平成21年9月14日 平成21年10月6日 平成21年11月10日

東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社 取締役会 御中

平成21年5月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秦 博 文 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象「固定資産の取得に関する売買契約の締結」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日開催の取締役会において、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年3月27日に売買契約を締結している。
- 2.重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日及び平成21年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。
- 3.重要な後発事象「自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

タキヒヨー株式会社 取締役会 御中

平成22年 5 月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秦 博 文 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 明 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒ ヨー株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成22年3月15日及び平成22年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タキヒヨー株式会社の平成年22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、タキヒヨー株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社 取締役会 御中

平成21年5月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秦 博 文 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象「固定資産の取得に関する売買契約の締結」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日開催の取締役会において、東京都港区所在の土地及び建物を取得することを決議し、平成21年3月27日に売買契約を締結している。
- 2.重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成21年3月12日及び平成21年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。
- 3.重要な後発事象「自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社 取締役会 御中

平成22年 5 月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秦 博 文

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 明 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象「自己株式の消却」に記載されているとおり、会社は平成22年3月15日及び平成22年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。